

中津市国土強靱化地域計画

令和8年 月

目次

第1章 本計画の基本的な考え方	
1. 本計画の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 基本目標	2
4. 基本方針	3
5. 基本的な進め方	4
第2章 本市の特性及び想定される自然災害	
1. 本市の特性	5
2. 想定される自然災害	5
第3章 脆弱性評価	
1. 評価の枠組み及び手順	9
2. 評価結果と対応施策	11
3. 地域強化の推進方針	12
4. 脆弱性の評価と対応施策	14
I. 個別施策分野	14
(A) 行政機能／消防等	14
(B) 住宅・都市／環境	18
(C) 保健医療／福祉	22
(D) 情報通信・産業	25
(E) 交通・物流	29
(F) 農林水産	32
(G) 国土保全	34
II. 横断的分野	35
(1) リスクコミュニケーション※(情報の共有、訓練・啓発 等)	35
(2) 地域の生活機能の維持・地域の活性化	39
(3) 防災教育・人材育成	41
(4) 老朽化対策	42
(5) 先端技術の活用	44
(6) デジタル活用	45
5. 起きてはならない最悪の事態ごとの対応施策整理	46
第4章 計画の推進	
1. 計画の推進と対応施策の重点化	54
2. 市の他の計画等の必要な見直し	56
3. 中津市国土強靱化地域計画の不断の見直し	56
おわりに ～強靱な地域づくりに向けて～	
【用語の説明】	58
(別表) 施策分野ごとの目標指標一覧	62

第1章 本計画の基本的な考え方

1. 本計画の趣旨

平成23年に発生した東日本大震災を契機として、また、近い将来に発生すると言われる南海トラフ地震や首都直下地震、更には火山噴火など大規模自然災害等の発生のおそれから、国は平成25年12月11日に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号。以下「基本法」という。)」を公布・施行し、また、平成26年6月3日に「国土強靱化基本計画」(以下「基本計画」という。)を閣議決定した。

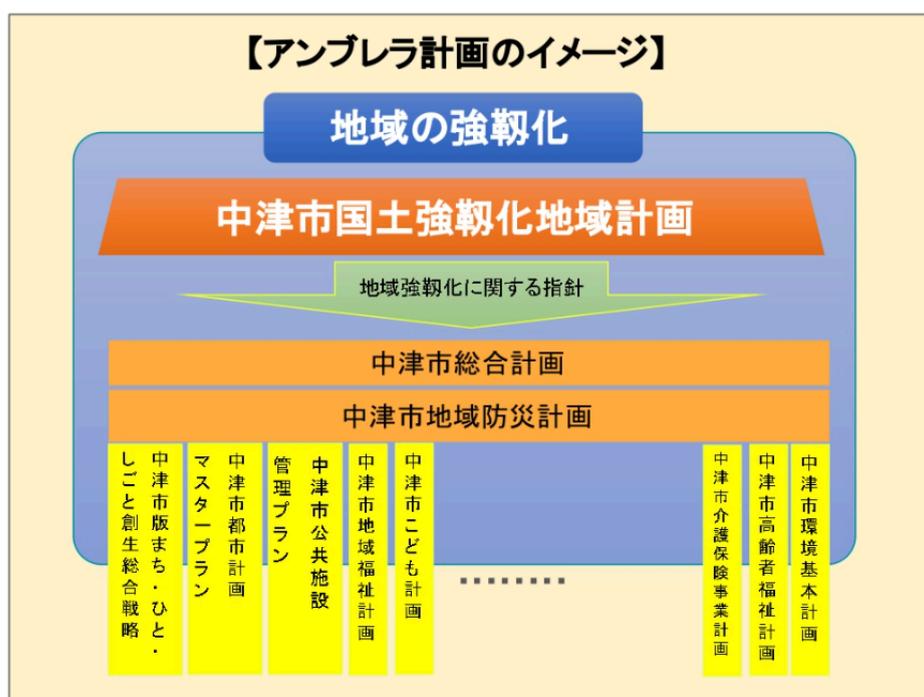
災害の危機に直面する本市としても、早急に事前防災及び減災その他迅速な復旧・復興並びに地域間競争力の向上に資する強靱な地域づくりを推進するため、基本法第13条の規定に基づき中津市国土強靱化地域計画を、令和3年3月に策定した。

その後、令和5年7月の豪雨をはじめ、様々な大規模自然災害が頻発していることから、これら近年の災害から得られた教訓や策定から概ね5年が経過したことによる社会情勢の変化等とともに、令和5年7月に国が基本計画を変更したことを踏まえて、本計画を見直すこととした。

2. 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づき、大規模自然災害に対して、本市が十分な強靱性を発揮できるよう、施策を総合的かつ計画的に推進していくため策定するものである。また、本市における様々な分野の計画等において地域強靱化に関する施策の指針となるべきものであり、国における基本計画と同様に、次の図のとおり、いわゆる「アンブレラ計画」としての性格を有するものである。

なお、本計画の策定においては、本市における最上位計画である総合計画と整合・調和を図ることに留意した。

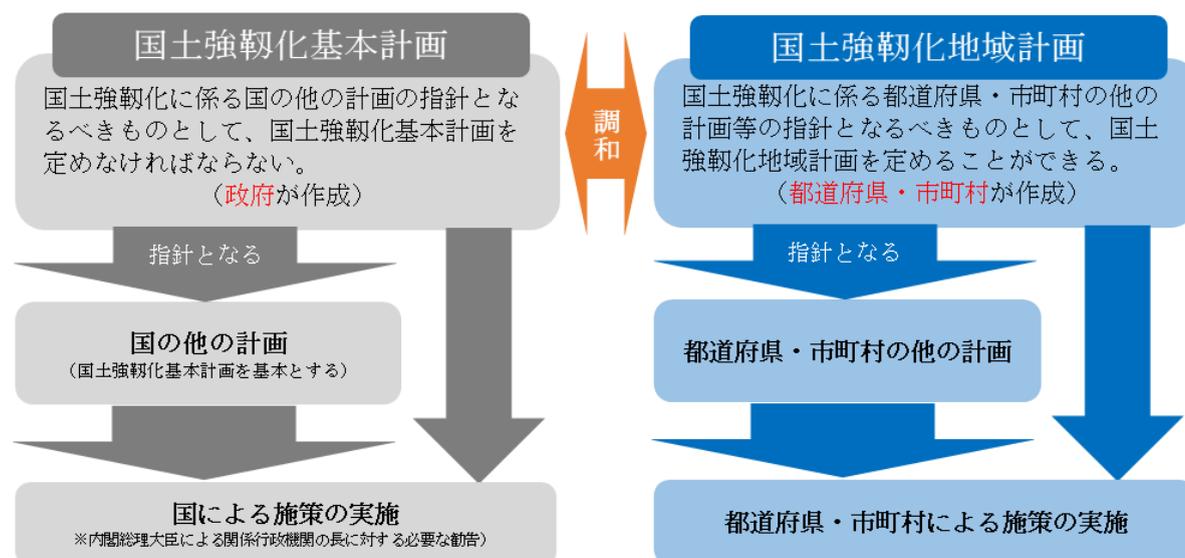


また、本計画は、基本法第14条に「基本計画と調和が保たれたものでなければならない」と規定されており、国の基本計画と地域計画の関係は下図のとおりである。

さらに、国が示した国土強靱化地域計画策定ガイドラインでは、「都道府県と当該都道府県区域内の市町村間において、十分な連携を図りながら、基本計画と地域計画との調和を保つことと同様に、関係する地域強靱化計画相互の調和が確保されたものとなるよう留意する必要がある」とされている。

以上のことを踏まえ、本市においては強靱化を推進する上で、国・県と相互に連携・調和を図りながら取り組みを推進していくこととする。

【国土強靱化基本計画及び国土強靱化地域計画の関係】



3. 基本目標

平成23年に発生した東日本大震災や、平成28年の熊本地震、本市に甚大な被害を及ぼした平成24年7月九州北部豪雨災害などから得られた教訓を踏まえれば、大規模自然災害等への備えについて、予断を持たずに最悪の事態を念頭に置き、従来の狭い意味での「防災」の範囲を超えて、長期的な展望に立ち総合的な対応を行っていくことが必要である。

このため、いかなる災害等が発生しようとも、本市における「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向け、下記の4項目を基本目標とし、国及び県と調和を図りながら、地域強靱化を推進する。

～基本目標～

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

4. 基本方針

地域強靱化を取り組んでいくにあたり、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害等に備えた強靱な地域づくりについて、過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつ、以下の方針に基づき推進する。

(1) 地域強靱化の取り組み姿勢

- ①本市の強靱性を損なう本質的原因をあらゆる側面から検証し取り組みを推進
- ②本市が有する抵抗力、回復力、適応力の強化と潜在力の引き出し
- ③地域間連携の強化による相互応援体制の構築

(2) 適切な施策の組み合わせ

- ①ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ効果的に施策を推進
- ②「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、官（国、県、市）と民（住民、民間事業者等）が適切に役割分担し連携協力
- ③非常時のみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫

(3) 効率的な施策の推進

- ①社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ること
- ②既存の社会資本の有効活用等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進

(4) 地域の特性に応じた施策の推進

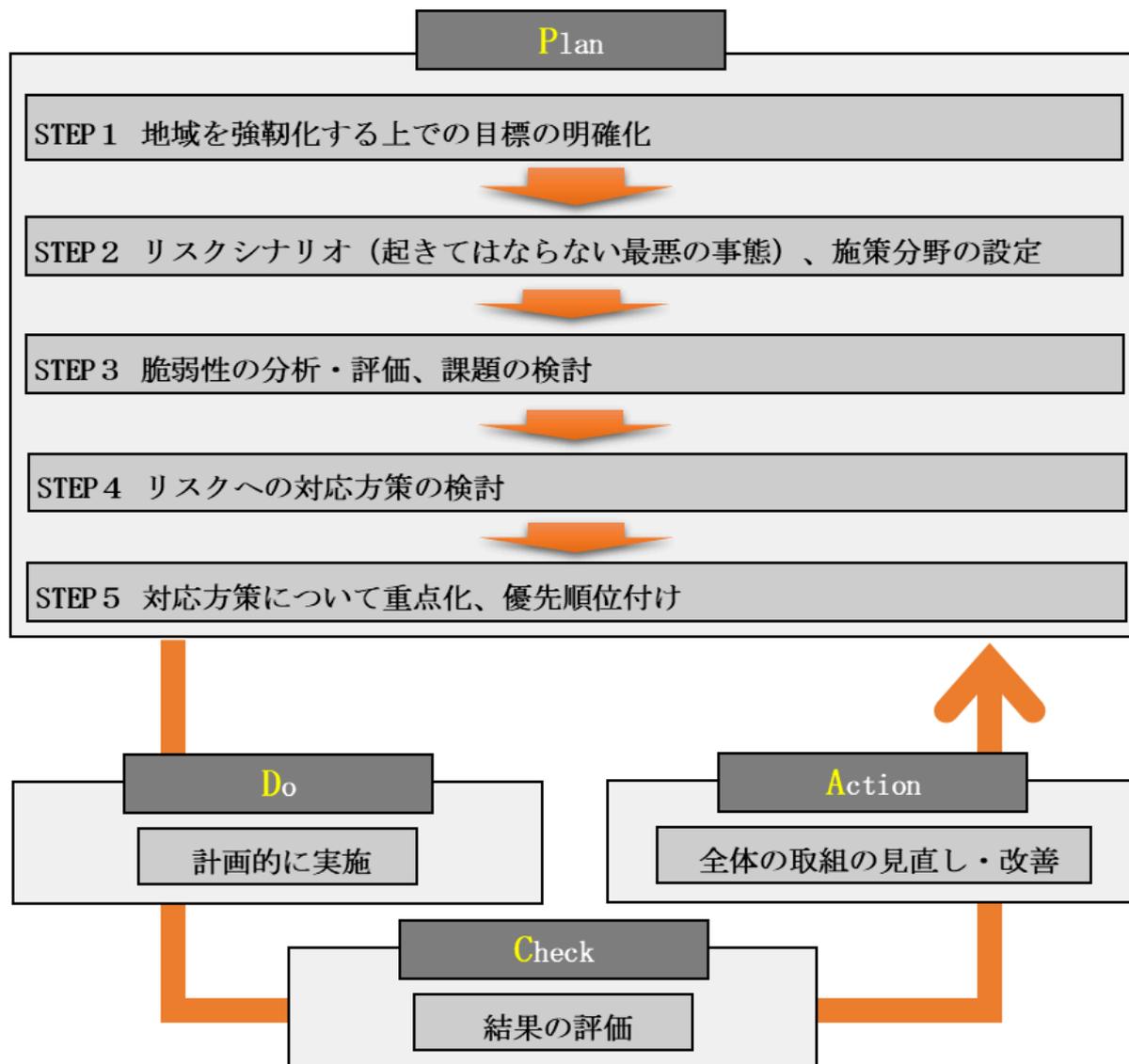
- ①人のつながりやコミュニティ機能を向上し、各地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境を整備
- ②女性、高齢者、子ども、障がい者等への配慮
- ③自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮

(5) デジタル技術の活用

- ①災害対応時等におけるデジタル技術の活用

5. 基本的な進め方

「地域強靱化」は、本市のリスクマネジメントであり、以下PDCA サイクルを繰り返すことにより、本市全体の強靱化の取り組みを推進する。



「脆弱性の分析・評価」及び「リスクへの対応方策の検討」については、市として致命的な影響が生じると考えられる「起きてはならない最悪の事態」が発生した場合を想定し、その事態を回避するために「現状で何が不足し、これから何をすべきか」という視点から、部局横断的な「プログラム」（目標を達成するための施策群）を検討するアプローチを導入する。このアプローチを通じて、各分野間の有機的な連携を促す。

このような、PDCA サイクルの実践を通じて、プログラムの重点化、優先順位付けに関する不断の見直しを行う。

第2章 本市の特性及び想定される自然災害

1. 本市の特性

(1) 位置及び面積等

本市は九州の北東部で大分県の最北西部に位置し、南西は玖珠郡・日田市、北西は福岡県に接し、北東は周防灘を隔てて中国地方を望み、東は犬丸川をはさんで宇佐市に接している。

(2) 地形及び地質

北部は狭く南部は西方に大きく張り出した形状を示し、西側に英彦山がそびえ、地域を貫流する山国川の分水嶺となっている。また、市域総面積の約77%を山林原野が占め、山国川下流の平野部にまとまった農地が開けている。

山国川上中流地域の地質は、後期新生代の火山活動に伴う溶岩や火山砕屑岩(凝灰角礫岩)が広く分布しており、風化侵食作用によってV字型の溪谷がつくられ、四方を山に囲まれた、起伏のはげしい地形をしている。また、前期更新世の火山活動で形成された耶馬溪火砕流堆積物(溶結凝灰岩及び非溶結)は、火砕流台地として耶馬溪周辺の地質を形成している。また、山岳については、市域周辺部に1000～1200m級の比較的標高の高い山が多く、市域中央部においても、500～800m級の山地が広がっている。

(3) 活断層群

周防灘沖には周防灘断層群が分布し、同断層群主部(約44km)は、山口県防府市の南方沖から国東半島北西沖にかけての、概ね北北東－南南西方向に延びる断層帯で、北西側隆起の成分を伴う断層である。

(4) 河川

市域内を約56 km貫流し周防灘に注ぐ、1級河川の山国川は、急流河川であり、水を貯える力が弱く、ひと度大雨が降ると大量の水が下流に流れるといった、不安定な特性を持っている。

(5) 海岸

海岸は、周防灘に面し単調で遠浅をなしている。

(6) 気象

気候は、瀬戸内海気候区に属し年間を通じ比較的温暖であり、平野部における平均気温は17.0度と、大分県のなかでは比較的気温の高い地域であるが、山間部の平均気温は15.0度以下と低くなっている。年間降水量は、中津観測所が1,724.5mm、耶馬溪観測所が2,397.0mmで山間部は降水量が多くなっている(平成28年)

2. 想定される自然災害

(1) 風水害

近年、短時間豪雨の発生回数が全国的に増加傾向にあるなど、雨の降り方は局地化、集中化している。さらに今後、地球温暖化等に伴う気候変動により極端な降水がより強く、より頻繁となる可能性が非常に高いと予測され、風水害、土砂災害が頻発・激甚化すること

が懸念される。

本市において、甚大な被害をもたらした平成24年7月九州北部豪雨災害では、以下のような被害が発生した。

【九州北部豪雨災害における被害状況(中津市災害記録誌より抜粋)】

- ①人的被害 行方不明 1名
- ②住家被害

	中津	三光	本耶馬溪	耶馬溪	山国	計
全壊	0	0	0	9	1	10
大規模半壊	0	0	0	4	1	5
半壊	0	1	18	40	7	66
床上浸水	0	0	71	171	62	304
床下浸水	2	1	0	40	49	92
合計	2	2	89	264	120	477

③被害額

- 公共土木被害(1,554,532千円)
 - ・道路 366ヶ所 ・橋梁 20ヶ所 ・河川 439ヶ所
- 農林水産業被害等(1,848,076千円)
 - ・農業関連 1,818ヶ所 ・林業関連 207ヶ所 ・水産業関連 8ヶ所
- 教育施設被害(47,073千円)
 - ・学校施設 3ヶ所 ・社会教育施設 3ヶ所 ・体育施設 3ヶ所
- 福祉施設被害(59,689千円)
 - ・保育所 1ヶ所 ・介護・福祉施設 5ヶ所
- その他施設被害(183,586千円) 145ヶ所



【本耶馬溪町青の洞門付近の浸水状況】



【本耶馬溪町耶馬溪橋(オランダ橋)付近の浸水状況】



【耶馬溪町やばの駅の被災状況】



【メイプル耶馬サイクリングロードの被災状況】

(2)地震・津波

南海トラフ沿いでは、約100～150年の間隔で大地震が発生しており、昭和南海地震（1946年）から約70年が経過している。国の地震調査研究推進本部によると、今後30年以内にM8～9クラスの地震が発生する確率は60～90%程度以上となっており、地震発生危険性は年々高まってきている。

この南海トラフ地震について、大分県は「大分県津波浸水予測調査」及び「大分県地震津波被害想定調査」を実施しており、本市においても甚大な被害が想定されている。

また、平成25年12月に「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が施行され、本市は、平成27年3月、「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されている。

【南海トラフを震源とする地震により発生した津波による人的及び建物の被害について】※出典「大分県地震被害想定調査（平成31年公表版）」

○津波による建物被害（堤防が機能しない場合）（単位：棟）

	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水
大分県	24,539	39,540	20,542	7,820
中津市	29	750	460	225

○津波による死傷者（冬5時 堤防が機能しない場合）（単位：人）

	浸水人口	死者	重傷者	軽傷者
大分県	89,355	15,115	3,968	7,701
中津市	359	11	14	26

○津波による死傷者（夏12時 堤防が機能しない場合）（単位：人）

	浸水人口	死者	重傷者	軽傷者
大分県	129,524	20,023	1,703	3,302
中津市	258	29	2	3

○津波による死傷者（冬18時 堤防が機能しない場合）（単位：人）

	浸水人口	死者	重傷者	軽傷者
大分県	115,258	19,463	1,588	3,086
中津市	293	23	2	3

また、周防灘沖には周防灘断層帯が分布し、同断層帯主部区間（約44km）は、山口県防府市の南方沖から国東半島北西沖にかけての、概ね北北東－南南西方向に延びる断層帯で、北西側隆起の成分を伴う断層である。

周防灘断層帯主部区間における地震の規模はM7.6程度で、今後30年以内に地震が発生する可能性は2%～4%といわれており、日本の主な活断層の中では高いグループに属するといわれている。

【周防灘断層群主部を震源とする地震により発生した津波による人的及び建物の被害について】※出典「大分県地震被害想定調査(平成31年公表版)」

○津波による建物被害(堤防が機能しない場合) (単位:棟)

	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水
大分県	167	1,886	1,324	733
中津市	0	30	26	29

○津波による死傷者(冬5時 堤防が機能しない場合) (単位:人)

	浸水人口	死者	重傷者	軽傷者
大分県	4,273	859	387	750
中津市	210	10	17	33

○津波による死傷者(夏12時 堤防が機能しない場合) (単位:人)

	浸水人口	死者	重傷者	軽傷者
大分県	5,026	883	217	424
中津市	181	6	9	18

○津波による死傷者(冬18時 堤防が機能しない場合) (単位:人)

	浸水人口	死者	重傷者	軽傷者
大分県	4,723	924	213	417
中津市	191	8	9	18

第3章 脆弱性評価

1. 評価の枠組み及び手順

(1) 想定するリスク

市民生活・市民経済に影響を及ぼすことが予想される災害リスクとしては、第2章に掲載している南海トラフ地震や、これまで経験したことのない集中豪雨、巨大台風などの大規模自然災害を想定し評価を実施した。

(2) 施策分野

脆弱性評価は、国土強靱化に関する施策の分野ごとに行うこととされており(基本法第17条第4項)、以下のとおり7項目の個別施策分野と、6項目の横断的分野を設定した。

個別施策分野	横断的分野
A. 行政機能／消防等	(1) リスクコミュニケーション (情報の共有、訓練・啓発 等)
B. 住宅・都市／環境	(2) 地域の生活機能の維持・ 地域の活性化
C. 保健医療／福祉	(3) 防災教育・人材育成
D. 情報通信／産業	(4) 老朽化対策
E. 交通・物流	(5) 先端技術の活用
F. 農林水産	(6) デジタル活用
G. 国土保全	

(3) 目標と起きてはならない最悪の事態

脆弱性評価は、起きてはならない最悪の事態を想定した上で行うこととしている(基本法第17条第3項)。起きてはならない最悪の事態に関しては、6つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなるものとして31の「起きてはならない最悪の事態」を以下のとおり設定した。

起きてはならない最悪の事態

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-3	広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
		1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による競争力の低下
		4-2	重要な産業施設の損壊、火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
		4-3	広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
		4-4	食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
		4-5	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラ障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
		5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
		5-4	上下水道施設等に係るの長期間にわたる機能停止
		5-5	基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
		6-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		6-4	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		6-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-6	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		6-7	大規模災害により土地・建物等の被災認定に時間を要し復興が大幅に遅れる事態

(4) 評価の実施手順

脆弱性評価は、以下の手順で実施した。

- ① 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策を抽出する
- ② 個別の施策の課題を分析するとともに、達成度や進捗を把握する
- ③ ①で抽出した施策を部局横断的な「プログラム(施策の集まり)」として整理する
- ④ ②の分析をもとに各プログラムの達成度や進捗を把握する
- ⑤ プログラムごとの現状の脆弱性を総合的に分析し評価を行う
- ⑥ 施策分野ごとの現状の脆弱性を総合的に分析し評価を行う

大規模自然災害等に対する脆弱性評価は、リスクに対してどこに脆弱性があるのかを検討するもので、施策を効率的・効果的に進める上で必要不可欠なプロセスである。また、国及び県や民間事業者等が独自に行っている取り組み等も、必要に応じて評価の対象に含めることとする。

2. 評価結果と対応施策

評価結果は、本市が設定した31のリスクシナリオごとに、最悪の事態を回避するための施策を抽出し、本市における取り組み状況などの調査を行い、課題の分析・評価を実施した。

その評価結果を、【(別紙2) 施策グループ(起きてはならない最悪の事態)ごとの脆弱性評価結果】において整理した。

また、強靱化施策分野の7つの個別施策分野、及び6つの横断的分野については、【第6章 分野ごとの脆弱性評価結果及び推進方針】において整理した。

なお、この評価結果を踏まえた脆弱性評価結果のポイントは以下のとおりである。

(1) ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせが必要

地域強靱化に関する施策については、各部局の計画に沿って取り組みを進めているが、想定を超える災害に対する実施能力や財源に限りがあることを踏まえないといけない。

よって、今後もこの取り組みを推進し、できるだけ早期に高水準なものとするためには、プログラムの重点化を図るとともに、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせる必要がある。

(2) 代替性・冗長性の確保が必要

最悪の事態の要因となる災害等に対応するためには、個々の施設の耐災害性などをいかに高めても万全とは言えない。特に、行政機能、産業・情報通信、交通・物流等の分野においては、そのシステム等が一旦途絶えると、その影響は甚大であり、発災時にも機能する非常用電源の確保やバックアップ体制の整備等により、代替性・冗長性を確保する必要がある。

(3) 庁内横断的な取り組みと国・県、民間事業者、市民等との連携が必要

地域強靱化の取り組みは、本市のみでなく、国・県、民間事業者、市民等の各主体も含め多岐にわたる。効率的・効果的に地域強靱化の取り組みを実施するためには、複数の部局による庁内横断的な取り組みを推進するとともに、各実施主体間における連携と協力が必要である。

(4) デジタル技術の活用が必要

急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行し、過疎化や地域産業の衰退等が大きな課題となる中、ICTの進化やネットワーク化により地域や社会の在り方、産業構造が急速に変化する大変革期、新しい時代(Society5.0)の到来により、デジタル技術はその実証の段階から実装の段階へと着実に移行している。

このため、令和4年12月に国が閣議決定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づき、避難計画の策定や災害対応の迅速化・適切化、防災情報の高度化等にデジタル技術を活用し、防災・減災、地域強靱化をより効率的に進める必要がある。

その際、インフラ・防災・減災分野において、人工知能(AI)、ソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)等、最先端のデジタル技術や通信基盤の活用を進めることが重要である。

また、単なるデジタル技術の活用にとどまらず、業務そのものや組織、プロセスの変革を含む概念であるデジタル・トランスフォーメーション(DX)の取組により、事前復興、災害発生時等、様々な段階においてデジタルの力で対応力を強化することが重要である。

3. 地域強化の推進方針

(1) 地域強靱化に関する施策の分野

本計画の対象となる地域強靱化に関する施策の分野は、脆弱性評価を行うに当たり設定した以下7つの個別施策分野と5つの横断的分野とする。

I. 個別施策分野	II. 横断的分野
A. 行政機能／消防等	(1) リスクコミュニケーション (情報の共有、訓練・啓発 等)
B. 住宅・都市／環境	(2) 地域の生活機能の維持・ 地域の活性化
C. 保健医療／福祉	(3) 防災教育・人材育成
D. 情報通信／産業	(4) 老朽化対策
E. 交通・物流	(5) 先端技術・デジタル技術の活用
F. 農林水産	
G. 国土保全	

(2) 施策分野ごとの地域強靱化の推進方針

(1)で設定した13の施策分野ごとの推進方針(施策の策定に係る基本的な指針)を以下に示す。

これら13の推進方針は、6つの事前に備えるべき目標に照らして必要な対応を施策分野ごとに分類してとりまとめたものであるが、それぞれの分野間には相互依存関係がある。

このため、各分野における施策の推進に当たっては、主管する部局等を明確にした上で関係する部局等において推進体制を構築してデータや工程管理を共有するなど、施策の実効性・効率性が確保できるよう十分に配慮する。

4. 脆弱性の評価と対応施策

I. 個別施策分野

(A) 行政機能／消防等

《行政機能》

1	施策名	避難施設の整備
	リスクシナリオ	1-3、1-4、1-5、2-3、5-2、5-3
	担当部署	【教育委員会】【総務部】
脆弱性評価 避難者が安心・安全に避難生活を過ごすためには、夏場の猛暑及び冬場の寒さ対策等、避難所における衛生環境の整備が重要である。		対応方策 避難所となる体育館や公民館等の空調設備の整備・改修に加え、バリアフリーやユニバーサルデザイン等も意識した環境整備と必要なライフラインの確保を推進する。また、車中泊避難等の多様なニーズを踏まえた、避難場所の環境整備にも取り組む。
2	施策名	避難所運営マニュアルの適正管理
	リスクシナリオ	2-3
	担当部署	【総務部】
脆弱性評価 性別・国籍、食物アレルギーへの配慮やプライバシーの確保等、避難者の様々なニーズに対応した、避難所運営マニュアルの見直しが必要である。		対応方策 性別・国籍、食物アレルギーへの配慮やプライバシーの確保等、避難者の様々なニーズに対応した、避難所運営マニュアルの見直しを継続的に行っていく。
3	施策名	備蓄品の確保・管理
	リスクシナリオ	2-3、2-4、2-6、2-7、5-2、5-3、5-4
	担当部署	【総務部】
脆弱性評価 災害備蓄品については、大分県の災害時備蓄物資等に関する基本方針に基づいて、計画的な備蓄に取り組んでいるが、自助・共助による備蓄の推進が必要である。また、食料や飲料水などの適切な保管環境の整備が必要である。		対応方策 計画的な備蓄に継続的に取り組むとともに、自主防災組織や各家庭での備蓄についても、啓発を行っていく。また、新たな大型備蓄拠点を整備することにより、適切な保管環境の整備と集配送体制の確立を図る。
4	施策名	避難所外避難者に対する支援
	リスクシナリオ	2-3
	担当部署	【総務部】【各支所】
脆弱性評価		対応方策

近年の災害において、在宅避難や車中泊避難など、避難先の多様化が進んでおり、その支援策の具体化を図る必要がある。	在宅避難者に対する支援拠点と車中泊避難の候補地を選定するとともに、デジタル技術の活用した、避難所外避難者の把握手段の整備に取り組む。
---	--

5	施策名	孤立想定集落に対する支援
	リスクシナリオ	2-6、5-1
	担当部署	【総務部】【各支所】

脆弱性評価 大規模災害により、孤立集集落が発生した場合、被害情報の収集や物資支援の遅れが考えられる。	対応方策 公助による支援が届くまでの間、生活を維持するため、必要な物資の集落内備蓄を推進するとともに、円滑な情報収集を行うために、複数の通信手段の確保を図る。また、ドローン等を用いた支援体制の構築にも取り組む。
--	---

6	施策名	公共工事の発注・施工時期平準化
	リスクシナリオ	6-2
	担当部署	【総務部】

脆弱性評価 大規模災害からの早期に復旧・復興をには、建設業をはじめとする地域事業者の協力が必要となる。災害発生時に道路啓開等を担う建設業においては、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されている。	対応方策 現場条件や事務都合上で完成や施工時期が制約される工事もあるが、発注の前倒しや債務負担行為等の活用により平準化に向けた取り組みを行うことで、企業経営の健全化や担い手の処遇改善等を図る。
---	--

《消防等》

1	施策名	防火対象物における火災予防・安全対策の推進
	リスクシナリオ	1-2
	担当部署	【消防本部】

脆弱性評価 市内には、隣家と隙間無く建築された木造住宅が連なった地域が多数存在し、火災や地震による倒壊などが懸念される。	対応方策 防火対象物の消防用設備の充実と適切な維持・管理を図るため、定期的な査察による指導の強化を行うとともに、防火・防災管理者講習、自衛消防講習会の受講を促し、大規模施設等における防災体制の強化も行う。
--	--

	施策名	消防用設備の指導強化
	リスクシナリオ	1-2

2	担 当 部 署	【消防本部】
脆弱性評価 大規模地震等により火災が発生し、大規模施設などでは人的被害が拡大する可能性がある。		対応方策 定期的な予防査察の実施により、消防用設備等の維持管理及び防火管理体制の強化・促進を図るとともに、特に必要な場合は、特別査察による指導を行う。また、自ら避難することが困難な方が多く利用する社会福祉施設や病院等は、定期的な点検の実施と結果を踏まえた施設・設備等の改修の促進、初期消火体制等を充実させ、被害の軽減を図る。
3	施 策 名	耐震性貯水槽の充実
	リスクシナリオ	1-2
	担 当 部 署	【消防本部】
脆弱性評価 大規模地震等により火災が発生し、大規模施設などでは人的被害が拡大する可能性がある。		対応方策 大規模地震等の発生により予想される同時多発火災の対策として、耐震性貯水槽等の水利施設を整備する。
4	施 策 名	消防活動体制の強化
	リスクシナリオ	1-2
	担 当 部 署	【消防本部】
脆弱性評価 大規模地震等により住宅密集地などで火災が発生した場合、人的被害が拡大するおそれがあることから、即応体制の確立と初動対応能力を向上が必要である		対応方策 市内密集地の警防計画をもとに、各関係機関と合同訓練を実施し、実効性のある連携体制を構築する。
5	施 策 名	重要な産業施設の出火防止対策
	リスクシナリオ	4-2
	担 当 部 署	【消防本部】
脆弱性評価 危険物、高圧ガス、火薬類等を扱う施設損壊等による被害の拡大は、災害復旧や市民生活において大きな影響を及ぼすことになる。		対応方策 重要な産業施設の出火防止対策 防火対象物の定期的な査察の実施により、消防設備等の維持管理及び防火管理体制の強化・促進を図るとともに、未設置や機能不良の設備があるなど、重大違反となるものについて、早期是正の指導を強化する。また、防火・防災管理者講習会及び自衛消防業務講習会の情報を関係者に提

		供し、受講等を指導することで大規模施設等における防災体制の強化を推進する。
6	施 策 名	臨海地域における危険物査察の強化
	リスクシナリオ	4-2
	担 当 部 署	【消防本部】
脆弱性評価 大規模地震等により危険物施設が致命的な打撃を受け、有害物質等が大規模に拡散、流出し人的被害や環境への影響が拡大する可能性がある。		対応方策 危険物施設等の立入検査を計画的に実施し、管理状態及び保安体制の調査・指導を行うことで、保安意識の向上を図るとともに、充実した訓練の実施による災害対応能力の強化を図る。
7	施 策 名	危険物貯蔵施設に対する査察の強化
	リスクシナリオ	4-2
	担 当 部 署	【消防本部】
脆弱性評価 大規模地震等により危険物施設が致命的な打撃を受け、人的被害や環境への影響が拡大する可能性がある。		対応方策 危険物施設等の立入検査を計画的に実施し、管理状態及び保安体制の調査・指導を行うことで、保安意識の向上を図るとともに、災害発生に伴う危険物の拡散・流出による被害の防止対策を行う。

(B)住宅・都市／環境

《住宅・都市》

1	施 策 名	復旧・復興事業への備え
	リスクシナリオ	6-1
	担 当 部 署	【総務部】【建設部】
脆弱性評価 大規模災害からの復旧・復興を迅速かつ円滑に推進するため、事前復興の取り組みを進める必要がある。		対応方策 被災した地域が現在よりも良い形で復興できるよう、災害リスクや産業構造の将来像等を踏まえた、復興ビジョンを平時から検討しておく。
2	施 策 名	危険空家等の除却推進
	リスクシナリオ	1-1
	担 当 部 署	【建設部】
脆弱性評価 少子化・人口減少の影響等により、全国的に空家件数は増加しており、中津市においても適切に管理されていない建物が更に増加していくことが予想され、災害時に大規模倒壊に繋がるおそれがある。		対応方策 今後、更に増加することが予想される周辺環境への悪影響や倒壊等危険な状態にある空家等に対して、除却事業の周知と推進を図る。 また、5年に1回行っている実態調査を今後も引き続き実施し、空家の実態把握に務める。
3	施 策 名	木造家屋等の耐震化推進
	リスクシナリオ	1-1、5-5
	担 当 部 署	【建設部】
脆弱性評価 平成24年に「中津市耐震改修促進計画」を策定し、木造住宅の耐震化を促進しており、現在の住宅の耐震化率は令和5年度で89.3%となっているが、まだ中津市内には耐震性が不十分な木造住宅は多数ある。		対応方策 市民に対し、耐震診断及び耐震改修の必要性和補助制度の周知や支援を実施する。
4	施 策 名	危険なブロック塀の除去推進
	リスクシナリオ	1-1、5-5
	担 当 部 署	【建設部】
脆弱性評価 大規模地震などによるブロック塀倒壊により、道路の通行への影響や人的被害が発生するおそれがある。		対応方策 危険な状態にあるブロック塀等について、除去する補助制度の周知や支援を実施する。

5	施策名	民間建築物のアスベスト含有調査・除去の推進
	リスクシナリオ	1-1
	担当部署	【建設部】
脆弱性評価 石綿が使用されている建物が崩壊すると、石綿含有建材（吹付け石綿など）を含む粉じんが飛散し、周囲の住民がそれを吸い込む危険性がある。 アスベストは人が吸い込むことで、肺がんや中皮腫など深刻な健康被害を引き起こす可能性がある。		対応方策 アスベストが与える健康被害や補助制度の周知や支援を実施する。
6	施策名	立地適正化計画の推進
	リスクシナリオ	1-3、1-4、1-5
	担当部署	【建設部】
脆弱性評価 津波浸水想定区域等における新規立地により大規模被災に繋がるおそれがある。		対応方策 災害の危険性のある地域から、より安全な地域への移住を促し災害リスクを減らすことを目的として、立地適正化計画の推進（検証、見直し含む。）を図る。
7	施策名	大規模盛土造成地における安全対策の推進
	リスクシナリオ	1-5
	担当部署	【建設部】
脆弱性評価 大分県より公表している『大規模盛土造成地マップ』による第一次スクリーニング調査が完了している地区について、適切に管理しなかった場合、災害時に大規模崩壊に繋がるおそれがある。		対応方策 大分県大規模盛土造成地マップにより公表されている大規模盛土造成地について、大規模盛土造成地の変動予測調査に基づき、安全性把握のための調査を推進していく。
8	施策名	危険ながけ地からの移転支援
	リスクシナリオ	1-5、2-6
	担当部署	【建設部】
脆弱性評価 旧下毛地域には、山沿いに張り付くように住家が存在し、ほぼ全域が土砂災害のリスクの高い地域であるため、土砂災害による死傷の恐れがある。		対応方策 土砂災害等の危険から住民の生命の安全を確保するため、土砂災害特別警戒区域等の区域内にある住宅について、移転等に対する補助制度の周知や支援を実施する。

9	施 策 名	道路ネットワークの強化
	リスクシナリオ	5-5
	担 当 部 署	【建設部】
脆弱性評価 地域交通網の機能停止による避難、復旧活動への甚大な影響のおそれがある。		対応方策 災害時の避難、物資輸送、復旧活動の拠点となる交通インフラとして、都市計画域内の幹線道路等の整備を推進して、防災機能の強化を図る。

《環境》

1	施 策 名	ごみ処理体制の強化
	リスクシナリオ	2-7、6-4
	担 当 部 署	【企画市民環境部】
脆弱性評価 大規模災害時においてごみ処理施設が被災した場合、ごみの処理が大きな課題となる。		対応方策 被災時における復旧計画策定及び広域処理体制の構築を行うとともに、ごみ処理施設における伝染病予防のための対策用品の備蓄(消毒液・マスク・防護服・手袋)も行う。
2	施 策 名	し尿処理体制の強化
	リスクシナリオ	2-7
	担 当 部 署	【企画市民環境部】
脆弱性評価 大規模災害時においてし尿処理施設が被災した場合、し尿等の処理が大きな課題となる。		対応方策 被災時における復旧計画策定、及び広域処理体制の構築を行う。また、市内のし尿くみ取り業者と連携した、し尿収集運搬に係るし尿収集運搬訓練や、広域処理体制の構築を行うとともに、仮設トイレの確保及び設置訓練も併せて行う。
3	施 策 名	災害廃棄物の運搬、処理体制の強化
	リスクシナリオ	2-7、4-2、6-4
	担 当 部 署	【企画市民環境部】
脆弱性評価 災害時に排出される災害廃棄物の運搬、処理が課題であるため、「中津市災害廃棄物処理計画」及び「中津市災害廃棄物処理マニュアル」を策定したが、計画内容の検		対応方策 計画の実行性をより高めるために、市の初動対応訓練等を実施する。また、迅速な災害廃棄物処理を行うために最終処分場と協定を締結する。

証が出来ていない。		
4	施策名	災害に強い下水道施設の整備
	リスクシナリオ	1-4、5-4
	担当部署	【上下水道部】
脆弱性評価 大規模災害時において、下水処理を行う中津終末処理場の処理機能が低下しないように維持し、汚水が公共水域に流出しないようにする必要がある。		対応方策 終末処理場の耐震化、耐水化事業と併せて、ストックマネジメント計画により施設の改築更新を進め、施設の強靱化、効率的な処理機能の維持を図る。また、令和7年1月に策定した上下水道耐震化計画により、下水道管路の老朽化調査、点検、改築・更新を進め、管路の耐震化を図る。
5	施策名	災害に強い水道施設の整備
	リスクシナリオ	2-4、5-4
	担当部署	【上下水道部】
脆弱性評価 大地震等により基幹施設である三口浄水場や水道管路が大きな被害を受けると、安定した給水ができなくなり、断水等、市民生活に大きな影響を及ぼすこととなる。		対応方策 平成24年より開始した、三口浄水場の耐震化・更新事業を計画的に進め、併せて施設の能力増強についても実施する。また、配水管更新計画及び上下水道耐震化計画沿って、老朽管更新事業を継続することで、管路の耐震化を図る。

(C) 保健医療／福祉

《保健医療》

1	施策名	医療応援協定の再構築
	リスクシナリオ	2-4
	担当部署	【健康福祉部】
脆弱性評価 大規模災害時には市の保健師の活動だけでは限界があり、医療機関の支援が欠かせないため、平成9年に災害時の医療救護に関する協定を中津市医師会と締結したが、近年の災害状況を踏まえた見直しが必要である。		対応方策 現在締結している医師会との医療応援協定について、近年の災害状況を踏まえた見直しを行う。また、災害時における医薬品や衛生材料の供給については、県の協定に基づき、災害時に医療機関等への供給の支援を行う。
2	施策名	救護拠点としての医療施設・体制の整備
	リスクシナリオ	2-2
	担当部署	【健康福祉部】
脆弱性評価 医療施設が被災し使用不能となった場合には、周辺住民の救護活動のみでなく通常の医療も提供できなくなる。		対応方策 医療施設が被災に耐えるとともに、救護活動の拠点としても使用できるよう耐震化診断、耐震化工事、医療機器の整備等を行う。また、支援ルートが途絶された場合に備えオンライン診療等を行う体制を整える。
3	施策名	保健指導及び予防接種の促進
	リスクシナリオ	2-3、2-7
	担当部署	【健康福祉部】
脆弱性評価 避難者に対する保健指導のため、保健師が巡回を行うことになるが、巡回箇所数と対象者数の増大時における保健師による巡回活動の実施体制が課題となっている。		対応方策 災害発生時において安定した保健指導や感染症対策が行えるよう、市保健師の活動体制の整備をする。また、避難所等において疫病・感染症等を蔓延させないために、平常時において予防接種が可能な疾病(季節性インフルエンザ等)の予防接種率を維持するために周知を行っていく。
4	施策名	市民病院における備蓄品の確保・管理
	リスクシナリオ	2-7
	担当部署	【市民病院事務部】
脆弱性評価		対応方策

<p>近年の自然災害の頻発化、被害の甚大化より、直接命に関わる水や食料の備蓄は、大分県北部の中核的な医療機関のひとつである中津市民病院においても必要な取り組みである。</p>		<p>大規模災害に備え、病院機能を維持できるように、設備の定期点検や水や食料などの計画的な備蓄を行う。</p>
5	施策名	市民病院における防災訓練の継続的な実施
	リスクシナリオ	2-7
	担当部署	【市民病院事務局】
<p>脆弱性評価 大規模災害を想定した外来トリアージ訓練や災害対策本部立ち上げ訓練の実施など、平常時における防災訓練を通じた防災力の強化を推進する必要がある。</p>		<p>対応方策 随時計画の見直しを行い、他機関とも連携しながら大規模災害等を想定した実動訓練を実施し、大規模災害に備える。</p>

《福祉》

1	施策名	避難行動要支援者に対する避難支援の推進
	リスクシナリオ	1-3、1-4、2-1、5-1
	担当部署	【健康福祉部】【総務部】
<p>脆弱性評価 災害時において障がいのある方や高齢者など、避難行動に支障がある方の支援が課題である。</p>		<p>対応方策 災害時に自ら避難することが困難な者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する人々が実行性のある避難支援等がなされるよう、情報伝達や避難支援等の体制を整備を図る。また、地域の安全・安心体制の強化を図るために策定された中津市避難行動要支援者避難支援計画をもとに、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、平常時からその情報を地域に提供することで、災害時における避難支援の仕組みづくりを促進する。</p>
2	施策名	福祉避難所の確保
	リスクシナリオ	2-5
	担当部署	【健康福祉部】【総務部】
<p>脆弱性評価 災害時の要配慮者の避難場所の確保は、土砂災害や浸水想定区域を多く抱える中で大きな課題となっている。</p>		<p>対応方策 一般の避難所では生活が困難な要配慮者に配慮した、福祉避難所について、各校区、地区に1カ所以上の指定を実現するため、新たな指定及び協定の推進に努める。また、市が開設する福祉避難所(スペース)</p>

	の環境整備と運営体制の充実強化を図る。
--	---------------------

(D) 情報通信・産業

《情報通信》

1	施策名	ホームページ管理システムのクラウド化
	リスクシナリオ	5-1
	担当部署	【総務部】
脆弱性評価		対応方策
市から発信する災害情報は非常に重要であり、その情報が確実に受け取れるようにする必要がある。		ホームページ管理システムをクラウド化するとともに、非常時にはモバイル回線からの更新を可能にする取り組みを行う。また、非常時に、庁舎のインターネット通信網が断絶したことを想定した訓練の実施を検討する。
2	施策名	情報提供手段の多重化
	リスクシナリオ	5-1
	担当部署	【総務部】
脆弱性評価		対応方策
害情報を防災ポータルサイト、なかつメール、Facebook、X(旧Twitter)等を使って、提供しているが、災害情報を誰もが手軽に入手できるよう、さらなる充実が必要である。		日頃から活用している情報発信手段を使って、誰でも必要な情報を入手できる方法をより多重化出来るよう取り組んで行く。
3	施策名	高度無線環境の整備
	リスクシナリオ	1-1
	担当部署	【企画市民環境部】
脆弱性評価		対応方策
災害情報の収集などにおいて国が進めるデジタル分野の先進的な取り組みなどに対応できる環境の整備が必要である。		高精細な映像センサーによりデータ収集・活用し、災害情報を網羅的に把握するため、5G・IoT用の伝送路を新たに敷設することの検討を行う。
4	施策名	なかつ情報プラザ非常用電源装置の浸水対策
	リスクシナリオ	1-4、5-1
	担当部署	【企画市民環境部】
脆弱性評価		対応方策
なかつ情報プラザは浸水想定区域内に所在しているため、洪水発生時には施設が浸水するおそれがある。		なかつ情報プラザの持つ、データセンター、ケーブルネットワーク施設、福祉避難所としての機能を維持するため、洪水発生時に備え、防水壁や止水板の設置、非常

		用発電設備を浸水想定より高い位置に設置するなどの調査検討を行う。
5	施 策 名	携帯電話不感地域の解消
	リスクシナリオ	2-6、5-1
	担 当 部 署	【企画市民環境部】
脆弱性評価 携帯電話通信事業者のいずれも通信できない地域が数箇所存在するため、災害時における安否確認等の連絡手段が確保できない状況が想定される。		対応方策 携帯電話の不感地域の解消を図るため、大分県や携帯電話通信事業者の協力を得ながら、通信環境の改善を図る。
6	施 策 名	ケーブルテレビ幹線の2ルート化
	リスクシナリオ	2-6、5-1
	担 当 部 署	【企画市民環境部】
脆弱性評価 現在のケーブルテレビ幹線は、国道212号沿いの1ルートのみであり、幹線が断線すれば、断線箇所より先は情報伝達が絶たれる。		対応方策 現在1ルートのみのかケーブルテレビ幹線を2ルート化し、土砂災害等で断線が生じた場合にはルートを切り替え、地域住民に対し情報伝達可能な状態を確保する。
7	施 策 名	ICTの業務継続計画(BCP)計画策定
	リスクシナリオ	3-2
	担 当 部 署	【企画市民環境部】
脆弱性評価 災害時において、業務継続上重要なICT資源が被災することにより、市の業務継続に大きな影響を及ぼすことになる。		対応方策 災害時において、業務継続上重要なICT資源に対する被害を最小限にとどめ、業務の継続と早期復旧を行うための業務継続計画(BCP)を策定する。
8	施 策 名	イントラネット光ケーブル更改、冗長化
	リスクシナリオ	3-2、5-1
	担 当 部 署	【企画市民環境部】
脆弱性評価 イントラネットは冗長化されておらず、途中で断線すれば断線箇所より先は情報伝達が絶たれてしまう。		対応方策 現在1ルートのみのかイントラネット幹線を2ルート化して組織内の情報収集手段を確保し、老朽化した光ケーブルの更改を行い、安定した情報伝達環境を整える。

1	施 策 名	中津港港湾BCPによる計画的な危機管理の実施
	リスクシナリオ	4-1、5-5
	担 当 部 署	【産業経済部】
脆弱性評価 大規模災害時に道路等が寸断された場合には、海からの支援が想定され、瀬戸内沿岸市町村などとの相互連携も必要となる。		対応方策 大規模災害に備えた、中津港港湾BCP連絡協議会が中津港港湾BCPに沿って、今後も大分県等と連携し、大規模災害時においても中津港が事業継続できるよう取り組んでいく。
2	施 策 名	企業ごとの事業継続計画(BCP)策定の推進
	リスクシナリオ	4-1、5-2、5-3
	担 当 部 署	【産業経済部】
脆弱性評価 災害などの緊急事態が発生したときに、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための事業継続計画(BCP)の策定について、中津市内の企業の策定状況を把握できていないのが現状である。		対応方策 業務継続計画(BCP)の策定は、災害時における安定した業務継続を行ううえで重要な計画であるため、企業ごとの策定状況の把握を行うとともに、未策定の企業への策定を推進する。また、企業ごとの策定に加え、企業が連携した策定の推進も行う。
3	施 策 名	企業に対する支援策の周知
	リスクシナリオ	4-1
	担 当 部 署	【産業経済部】
脆弱性評価 災害からの速やかな復旧・復興には、行政や金融機関等の支援は必要不可欠であり、資金繰りや復旧に要する資金を円滑に供給することが重要である。		対応方策 新型コロナウイルス感染症の対応で、県や金融機関等との連携が強化されたが、災害時においても円滑に供給できるように、更なる連携の強化を目指す。
4	施 策 名	小規模事業者ごとの事業継続計画(BCP)策定の推進
	リスクシナリオ	4-1
	担 当 部 署	【産業経済部】
脆弱性評価 激甚化する自然災害や南海トラフ地震の発生が懸念される中、災害への十分な備えを行っている小規模事業者は一部にとどまっていると考えられる。		対応方策 小規模事業者支援法に基づき、地域の経済団体である中津商工会議所及び中津市しもげ商工会と共同で、令和11年度までを計画期間として策定した、「事業継続力強化支援計画」により、小規模事業者に対して災害リスクを認識させ、事前対策の必

			要性を周知していくことで、発災後速やかな復興支援を行うための取り組みを進める。また、企業ごとのBCP策定に加え、企業が連携したBCPの策定を推進する。
5	施 策 名	経済関係団体や県との連携強化	
	リスクシナリオ	4-4	
	担 当 部 署	【産業経済部】	
脆弱性評価		対応方策	
大規模災害によって、地域経済が大ダメージを受け、食料等の安定供給ができなくなり、市民生活に影響を及ぼすため、平常時において経済関係団体や県などの関係機関との連携は非常に重要である。		経済関係団体や県などの関係機関との連携を更に強化し、正しい情報が迅速に発信できる体制を構築する。	
6	施 策 名	観光客に対するWi-Fi設備設置場所等の周知	
	リスクシナリオ	5-1	
	担 当 部 署	【産業経済部】	
脆弱性評価		対応方策	
本市を訪れた外国人をはじめとする観光客は、言語の問題や地理的な問題などにより、観光施設等に配置した本市の観光情報や防災情報を取得できるWi-Fi 設備を把握できない恐れがある。		Wi-Fi 設備の設置場所や、その活用方法を様々な手段を通じて周知を行ってきたが、今後も、観光客への配慮した情報発信を推進していく。	

(E) 交通・物流

《交通》

1	施策名	交通事業者及び市民に対する迅速な情報提供
	リスクシナリオ	4-3、5-5
	担当部署	【企画市民環境部】
脆弱性評価		対応方策
<p>災害時において自家用車を所有していない方々にとって、安全な交通手段が確保されるようにしなければならないため、公共交通担当部署として、道路管理者(土木事務所等)や交通事業者と連携を取り、危機回避へと繋げている。しかし、災害時等に交通規制が布かれた際は、路線バス等の運行状況が大幅に変更となり、それらを利用する市民への影響が懸念される。</p>		<p>災害時等において市民への周知として、ホームページ、告知放送、ケーブルテレビによる文字放送や、防災情報等が入手しやすい「なかつメール」等を活用しているが、これらの情報伝達手段の認知度の向上、及び更なる迅速な交通情報の周知を図る。</p>
2	施策名	漁港、林道における物資輸送ルート確保
	リスクシナリオ	2-4、2-5、4-1、4-3
	担当部署	【産業経済部】
脆弱性評価		対応方策
<p>地震や津波等により、輸送基盤となる漁港、林道が被害を受け、輸送ルートの確保が困難となる恐れがある。</p>		<p>漁港の岸壁の整備・耐震化や林道の予防保全型維持管理の導入など地震・津波・水害・土砂対策を推進し、安定した物資輸送ルートが確保できるよう取り組んでいく。</p>
3	施策名	農道等の整備・保全の推進
	リスクシナリオ	2-6、4-4、5-5
	担当部署	【産業経済部】
脆弱性評価		対応方策
<p>農道は、農村地域の生産活動や生活基盤を支えるとともに、災害時には緊急輸送路や回路としての機能を果たすなど、地域における重要な役割を担っている。このため、平常時から計画的かつ適切な整備・保全に努める必要がある。</p>		<p>地域住民の要望を踏まえつつ、地域ごとの整備状況や整備後の利用形態に関する課題を整理し、優先度や必要性を勘案しながら、農道の整備を着実に推進する。</p> <p>あわせて、農道や農道橋などの農業用インフラは、地域の交通ネットワークを構成する社会基盤としても重要であることから、引き続き農道橋(橋長15メートル以上)や農道トンネルの耐震点検を実施し、適切な保全対策を講じることで、その機能の維持・強化を図る。</p>
	施策名	港湾施設整備の実施

4	リスクシナリオ	4-1、4-2
	担当部署	【産業経済部】
脆弱性評価 サプライチェーンが寸断され、特定の港に機能が集中している場合、大規模災害や国際情勢の急変によってその港の機能が停止すると、関連企業の生産活動や経営が麻痺することが考えられる。		対応方策 大規模災害に備え、港湾施設の耐震、津波、高潮対策等を、県と連携し引き続き計画的に整備を行っていくとともに、輸送モード間の連携等による複数輸送ルートの確保を図る。
5	施策名	都市の骨格となる街路等の整備推進
	リスクシナリオ	1-2、2-2、2-4、2-5、2-6、4-1、4-3、4-4、5-2、5-5
	担当部署	【建設部】
脆弱性評価 大規模災害時に、市民の避難路の確保等を行うために、既存の街路の維持・整備を適切に行う必要がある。		対応方策 都市の骨格となる街路等(都市計画道路:宮永角木線、外馬場錆矢堂線、東浜相原線(下池永西大新田線)、万田中原線(万田沖代線)、万田大貞線(万田四日市線)等)の整備を実施する。
6	施策名	災害時に有効な活動経路の整備推進
	リスクシナリオ	1-2、2-2、2-4、2-5、2-6、4-1、4-3、4-4、5-2、5-5
	担当部署	【建設部】
脆弱性評価 災害発生時において、道路は住民の避難や救出時の緊急車両の通行や物資輸送等に欠かせないものであるため、適切な維持管理を怠ることにより、それらの妨げとなる恐れがある。		対応方策 災害時において住民避難等の重要な役割を果たす道路の改良、橋梁・トンネル・道路付属物等の改修及び維持管理を計画的に進める。
7	施策名	狭あい道路の解消推進
	リスクシナリオ	1-1、1-2
	担当部署	【建設部】
脆弱性評価 狭あい道路の影響で、大規模災害時に緊急車両の通行や避難路の確保に支障をきたす恐れがあり、災害時、及び発災後の業務に支障をきたすおそれがある。		対応方策 大規模災害時における市民の生命・財産を守るため、立地適正化計画における居住誘導区域を中心に、緊急車両の通行や避難路の確保に支障をきたす狭あい道路の解消を推進する。
《物流》		
	施策名	物資輸送体制の整備

1	リスクシナリオ	2-4、4-4
	担当部署	【総務部】
脆弱性評価 大規模災害時には、避難者に対する食糧等の支援物資の供給体制の確保が重要である。		対応方策 災害リスクが低く、交通の利便性の良い場所に新たな大型備蓄倉庫を整備し、備蓄品の保管だけでなく、多方面からの支援物資を避難者へ迅速かつ円滑に供給できる体制を整備する。

(F) 農林水産

1	施策名	山地に起因する自然災害の防止
	リスクシナリオ	1-5
	担当部署	【産業経済部】
脆弱性評価 市内には急峻な山地が多数あり、林地等が崩壊した場合は、人的な被害や集落の孤立につながるおそれがある。		対応方策 大規模地震や台風等の大雨による林地等の崩壊を防止するため、崩壊防止対策等を行う。
2	施策名	森林整備の促進
	リスクシナリオ	1-5、5-5
	担当部署	【産業経済部】
脆弱性評価 林業従事者不足、森林所有者の施業意欲の低下により森林整備が滞り、水源涵養機能や土砂流出防止機能等といった多面的機能が低下した森林が増え、自然災害に対し脆弱な森林の増加が懸念される。		対応方策 林業従事者が就業しやすい環境を整備する補助事業の実施や、森林所有者に対しても施業に係る経費への補助を実施し、適切な森林施業が継続的に実施されるよう努める。
3	施策名	倒木時に電線等へ影響を及ぼす樹木の事前伐採
	リスクシナリオ	2-4、2-5、4-1、4-3、5-2
	担当部署	【産業経済部】
脆弱性評価 災害時において倒木が発生し、電線を切断させるなどの被害が想定される。		対応方策 民間企業や土地所有者と連携をはかり、影響を及ぼす樹木を事前に伐採する取り組みを進めていく。
4	施策名	農地、農業用施設の保全
	リスクシナリオ	4-5
	担当部署	【産業経済部】
脆弱性評価 自然災害により農地及び農業用施設が損傷し、農家や消費者への影響が懸念される。		対応方策 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき、市内全域で実施している日本型直接支払交付金事業を継続することで、農地・農業用施設等の保全活動の取り組みを進め、農地の持つ保水能力を維持し、浸水被害の低減を図る。

	施 策 名	農業用施設の補強
5	リスクシナリオ	4-5
	担 当 部 署	【産業経済部】
脆弱性評価 自然災害により農業用施設が損傷し、農家や消費者への影響が懸念される。		対応方策 低コスト耐候性ハウス及び強度の高いパイプハウスの普及、災害被害防止技術マニュアルの普及、台風・降雪前のチェックシートを活用した取り組みを進めていく。また、予防の取り組みと併せて、園芸施設共済及び収入保険への積極的な加入を促進する。

(G) 国土保全

1	施策名	ため池ハザードマップの周知・啓発
	リスクシナリオ	1-5
	担当部署	【産業経済部】
脆弱性評価		対応方策
<p>近年、全国各地でため池の決壊・氾濫による被害が発生しているが、地域住民におけるため池の危険性に対する認知度は依然として十分とはいえず、リスク情報の周知や防災意識の醸成が課題となっている。</p>		<p>ため池の決壊等に伴う浸水想定区域を示した、ため池ハザードマップを効果的に活用しながら、地域住民に対する周知・啓発活動を継続的に実施し、防災意識の向上を図るとともに、ため池災害による人的・物的被害の未然防止に努める。</p>
2	施策名	豪雨時における内水排水対策の推進
	リスクシナリオ	1-4
	担当部署	【上下水道部】
脆弱性評価		対応方策
<p>市内中心部においては、農地の宅地化などによって豪雨時等に雨水を処理できなくなり、住宅等への被害が発生している。</p>		<p>台風等の大雨による浸水被害を最小限に防ぐために、山国川水系流域治水協議会の構成機関と連携し、雨水ポンプ場及び雨水幹線の整備を図る。</p>
3	施策名	河川施設の維持・改修
	リスクシナリオ	1-4、2-6
	担当部署	【上下水道部】
脆弱性評価		対応方策
<p>市の管理する中小河川は、自然公物であり土砂などが堆積するため、本来河川に求められる機能が容易に低下する、そのため、河川施設の適切な整備と維持管理を行う必要がある。</p>		<p>大規模地震発生による被害や、台風等の大雨による浸水被害を最小限に防ぐために、河川施設の維持・改修を図る。</p>
4	施策名	地籍調査の推進
	リスクシナリオ	1-1、1-5、2-4、2-6、4-3、4-4、4-5、6-5
	担当部署	【建設部】【本耶馬溪支所】【耶馬溪支所】
脆弱性評価		対応方策
<p>所有者不明や筆界未定などの土地は、災害発生後の迅速な復旧復興や円滑な防災・減災事業実施の妨げとなる。</p>		<p>地籍調査を早期に実施できるよう、地籍調査事業が完了していない地域の進捗率を強化する。</p>

Ⅱ.横断的分野

(1)リスクコミュニケーション※(情報の共有、訓練・啓発 等)

1	施 策 名	要配慮者利用施設における避難訓練の促進
	リスクシナリオ	1-3、1-4、1-5
	担 当 部 署	【健康福祉部】【教育委員会】【総務部】
脆弱性評価		対応方策
<p>災害時に自ら避難することが困難な要配慮者が利用する施設においては、避難確保計画の策定と計画に基づく避難訓練が義務付けられているが、訓練実施率が低調である。</p>		<p>要配慮者利用施設を対象とした研修会等を通じて、意識改革を図るとともに、避難訓練の支援を行う。</p>
2	施 策 名	情報収集手段の普及促進
	リスクシナリオ	1-3、1-4、1-5、2-6、5-1
	担 当 部 署	【総務部】
脆弱性評価		対応方策
<p>災害時には、様々な媒体を通じた、情報伝達が行われるものの、受け取る側が、その手段を自ら確保しておかなければ、情報は伝わらない。</p>		<p>災害から身を守るためには、災害に関する情報を自ら収集することが重要であることを、防災出前講座など様々な機会を通じて周知を図る。</p>
3	施 策 名	受援体制の整備
	リスクシナリオ	2-1、2-2、2-4、3-2、4-4、6-2
	担 当 部 署	【総務部】
脆弱性評価		対応方策
<p>大規模災害時に国・県・他自治体・民間団体などからの支援の円滑な受け入れを目的とした、中津市受援計画を策定しているが、計画に基づく訓練ができていない。</p>		<p>大規模災害を想定した、災害対策本部の設置・運営訓練をはじめとする実働型訓練を実施することで、円滑な受け入れ体制の整備と連携確認を行い、災害対応能力の強化を図る。</p>
4	施 策 名	業務継続計画(BCP)の適正管理
	リスクシナリオ	3-2
	担 当 部 署	【総務部】
脆弱性評価		対応方策
<p>大規模災害時に限られた人員やモノを効率的に活用し、必要業務を遂行することを目的とした、中津市業務継続計画を策定しているが、継続的な見直しが必要である。</p>		<p>あらゆる災害を想定し、訓練内容の充実を図ることで、災害対応能力の向上と職員の防災意識のさらなる向上を図るとともに、行政組織や災害対策本部体制の変更を踏まえ、継続的な見直しを行う。</p>

5	施策名	伝達ツール利用方法の教育
	リスクシナリオ	2-6、5-1
	担当部署	【企画市民環境部】
脆弱性評価 災害時において、市民が自ら災害情報を入手することは重要であるが、どのような形で入手すればよいか平常時に利用方法を理解出来ていなければ、災害時において迅速且つ適切な避難行動がとれない恐れがある。		対応方策 市が提供する災害情報共有システム(Lアラート)を活用した災害情報を市民が確実かつ迅速に入手し、避難等の行動につなげられるよう、なかつ情報プラザ等を行う市民向けの無料講座で、防災ツールの使用方法等についての講座を設けるなど、情報リテラシーの向上を図る。
6	施策名	迅速な消毒対応計画の整備
	リスクシナリオ	2-7
	担当部署	【企画市民環境部】
脆弱性評価 大規模災害時における被災地域の衛生管理は重要な課題であり、平常時において消毒作業に係る連携体制等を構築する必要がある。		対応方策 想定以上の大規模浸水により、行政だけでは物理的対応が困難な場合、速やかに業者や他の機関と連携して消毒作業に取り組むとともに、想定以上の大規模浸水に見舞われた際の迅速な対応計画の整備も検討する。
7	施策名	医療救護訓練の実施
	リスクシナリオ	2-2
	担当部署	【健康福祉部】
脆弱性評価 大規模災害時には、市の保健師の活動だけでは限界があり、医療機関の支援は必要不可欠である。		対応方策 災害発生時の駆け込みによる負傷者に対する搬送、救護及び助産の提供について、平常時より医療支援体制の構築をするために、中津市民病院等の関係機関と連携した医療救護訓練を行う。
8	施策名	医療機関及び消防署等との連携強化
	リスクシナリオ	2-2
	担当部署	【健康福祉部】【消防本部】
脆弱性評価 大規模災害時には、医療機関との連携は必要不可欠であり、平常時において関係を構築しておく必要がある。		対応方策 大規模災害時に、迅速な対応が行えるよう医療機関や消防署との連携を強化していく。

9	施 策 名	災害時における医療派遣体制の連携強化
	リスクシナリオ	2-2
	担 当 部 署	【健康福祉部】
脆弱性評価 災害発生時における災害時派遣医療チームについては、定期的な訓練の実施と実際の被災地への支援活動による実績を積んでいるが、対応能力を大幅に超過した医療的需要の発生も想定される。		対応方策 災害時の支援要請をスムーズに行うため、関係機関との更なる連携の強化に努める。
10	施 策 名	日本赤十字社大分県支部及び大分県との連携強化
	リスクシナリオ	2-2
	担 当 部 署	【健康福祉部】
脆弱性評価 災害発生時における診療所の孤立による医療機能の停止時においては、日本赤十字社大分県支部や大分県への医療班派遣要請を行うこととなる。		対応方策 日本赤十字社大分県支部や大分県への医療班派遣要請を行うこととなるが、災害時に医療活動をスムーズに行うため、医師会等の関係機関や市民と連携した訓練を実施するなど、関係機関との連携の強化を図る。
11	施 策 名	住宅防火の推進
	リスクシナリオ	1-2
	担 当 部 署	【消防本部】
脆弱性評価 震災等における火災の発生時での延焼防止、逃げ遅れによる死傷者が発生しないよう、住宅火災による高齢者等の被害を軽減する必要がある。		対応方策 広報活動による住宅用火災警報器の設置・維持管理、及び一定の強い揺れを感知した場合に自動的に電気の供給を遮断する感震ブレーカーの設置を推進するとともに、消防訓練時等の防火指導による防火対策も併せて推進する。
12	施 策 名	消防各種訓練の実施
	リスクシナリオ	1-2、2-1
	担 当 部 署	【消防本部】
脆弱性評価 災害発生から公助が行き届くまでの間、自助・共助による自主的な活動が重要となる。		対応方策 災害に備え、地域防災を担う自主防災組織、消防団が連携した合同の防災訓練を実施し、火災予防や安全対策を推進する。

13	施 策 名	消防受援体制の強化
	リスクシナリオ	2-1
	担 当 部 署	【消防本部】
脆弱性評価 消防本部の消防力で対処できない災害時において、応援隊と受援側の連携を円滑にするためには、明確な指揮命令系統と調整機能が不可欠である。		対応方策 消防受援体制は、継続的な訓練と検証を通じて改善していく必要があることから、実践的な訓練を繰り返し行い、課題を抽出したうえで、改善点を関係者間で共有し、受援計画や体制に反映させていく。

(2) 地域の生活機能の維持・地域の活性化

1	施策名	津波避難訓練の促進
	リスクシナリオ	1-3
	担当部署	【総務部】
脆弱性評価 災害時に適切な避難行動をとるには、日頃から地域の災害リスクを把握したうえで、避難訓練を実施することが大切であるが、継続的な訓練ができていない。特に、南海トラフ地震に伴う津波からの避難が必要な地域においては、「津波避難計画」に沿った、継続的な避難訓練が必要である。		対応方策 自主防災組織に対する働きかけとともに、津波避難訓練の支援を強化する。また、南海トラフ地震に伴う津波からの避難が必要な地域については、現状と訓練結果を踏まえた、定期的な計画の見直しを支援する。
2	施策名	自主防災組織の活動強化
	リスクシナリオ	1-4、1-5、2-1、3-1、3-2、6-2、6-3
	担当部署	【総務部】
脆弱性評価 自主防災組織の組織率は、ほぼ100%であるが、継続的な防災活動ができていない組織が多い。また、大規模災害に備え、住民主体が主体となった避難所運営の機運醸成が課題である。		対応方策 全ての地域において、継続的な防災活動が実施できるよう、人的支援や資機材購入費用などに対する財政支援を行い、活動の活性化を図る。また、継続的な防災活動を通じ、住民主体となった避難所運営の機運醸成を図る。
3	施策名	生活水の確保
	リスクシナリオ	2-4、4-4、5-4
	担当部署	【総務部】
脆弱性評価 大規模災害時における生活水の確保及び公衆衛生の維持を目的とした、災害時協力井戸登録制度を行っているが、その分布には地域差が生じている。		対応方策 より多く均等な災害時協力井戸の登録に向けて、登録件数の少ない地域を中心に、制度の周知を図る。
4	施策名	地域住民による防犯活動の強化
	リスクシナリオ	3-1
	担当部署	【企画市民環境部】
脆弱性評価 大規模災害時においては、警察機能の大幅な低下による治安の悪化が懸念される。		対応方策 地域住民による自主防犯パトロール活動が重要となるため、中津地区防犯協会を通じて自主防犯パトロール隊の機能強化を図

			る。
5	施 策 名	生活支援体制の整備	
	リスクシナリオ	6-2	
	担 当 部 署	【健康福祉部】	
脆弱性評価 第2層のコーディネーターは、地域住民のニーズに合わせて多様な生活支援・介護予防サービスを創り、地域づくりに貢献している。各小学校区単位での設置を目指しているが、4校区の設置にとどまっている。		対応方策 地域の現状や課題などを把握し、地域での支え合い活動をより一層推進するため、地域や民生児童委員、地域包括支援センター、社会福祉協議会等との連携を図り、平時および災害時において、地域で支え合うシステムづくりを行う。	
6	施 策 名	文化財防火訓練の推進	
	リスクシナリオ	6-6	
	担 当 部 署	【教育委員会】	
脆弱性評価 大規模自然災害発生時に、文化財を焼失から守るためには、施設管理者の力だけでは限界があり、地域との連携することが重要である。		対応方策 重要な文化財の焼失等を最小限にとどめるため、地域住民と連携した文化財防火訓練を推進する。	

(3)防災教育・人材育成

1	施 策 名	防災士の育成
	リスクシナリオ	2-1、3-2、6-2、6-3
	担 当 部 署	【総務部】【各支所】
脆弱性評価		対応方策
<p>現在、市内には500人を超える防災士が存在しているが、防災士の確保ができていない自主防災組織があり、防災力の地域差が生じている。特に、小規模組織における人材確保が課題となっている。</p>		<p>自主防災組織の統合など、地域の実情に応じた提案を行うとともに、地域防災の要となる防災士の確保を推進する。また、地域の防災活動に女性の意見を反映させるため、女性防災士の養成を推進する。</p>
2	施 策 名	防災活動における女性参画の推進
	リスクシナリオ	2-3
	担 当 部 署	【総務部】
脆弱性評価		対応方策
<p>防災備蓄や避難所運営をはじめとした、防災施策に男女共同参画の視点に立った取り組みが重要である。</p>		<p>女性向けの防災イベントを通じた、参画機運の醸成を図るとともに、女性職員防災ワーキンググループや女性防災士の意見を防災施策に反映する仕組みを構築する。</p>
3	施 策 名	救命講習の啓発
	リスクシナリオ	1-1、2-2
	担 当 部 署	【消防本部】
脆弱性評価		対応方策
<p>大規模な災害が発生した場合、迅速な救助・救命活動が行うことが困難な状況であるため、市民による共助が重要である。</p>		<p>応急手当の重要性と知識が市民へ広まるよう、今後も継続的な救命講習の啓発活動を行う。</p>
4	施 策 名	防災教育の推進
	リスクシナリオ	1-2、1-3、1-4、1-5
	担 当 部 署	【教育委員会】
脆弱性評価		対応方策
<p>学校現場において災害から身を守るためには、教職員の危機管理意識の向上及び児童生徒が自分事として捉えるための工夫が重要である。</p>		<p>学校安全計画や危機管理マニュアルを踏まえ、訓練等を実施し見直しを図るとともに、地域の特性や実態を踏まえ、各教科等で防災教育と避難訓練等を取り組んで行く。</p>

(4) 老朽化対策

1	施策名	防災拠点施設の整備	
	リスクシナリオ	1-1、1-3、1-4、1-5、3-2、5-1、5-2、5-3、5-5	
	担当部署	【総務部】	
脆弱性評価 大規模災害時に災害対策本部を設置する、市役所本庁舎の機能確保が重要である。また、被災状況によっては、本庁舎機能の確保が困難な可能性もあるため、代替施設の確保も重要である。		対応方策 本庁舎施設における、電気・給排水・換気・その他屋内設備の補強・改修を計画的に実施することで、防災対応能力の向上を図る。また、代替施設についても、災害対策本部機能と防災拠点機能を確保するため、施設整備等を検討する。	
2	施策名	なかつ情報プラザ耐震化対策事業	
	リスクシナリオ	1-1、5-1	
	担当部署	【企画市民環境部】	
脆弱性評価 大規模地震に伴うなかつ情報プラザ及びサーバー関係機器の倒壊により、市システム等のデータ及び旧下毛地域への情報伝達ツールであるケーブルネットワークの心臓部であるヘッドエンド施設が喪失してしまう恐れがある。		対応方策 築35年以上経過し、建物自体の老朽化が進んでいる、現行のデータセンターの更新について、財政負担抑制の面から、改修を行い引き続きデータセンターを利用するのか、又は、他の施設へ移転(クラウド化)するのかの検討を行う。	
3	施策名	放課後児童クラブの老朽化対策	
	リスクシナリオ	1-1	
	担当部署	【健康福祉部】	
脆弱性評価 旧耐震基準で建築された建物で運営する民設民営の児童クラブがあるため、地震により倒壊し多数の死傷者が出る恐れがある。		対応方策 耐震基準を満たした建物でクラブ運営ができるよう、施設整備や移転先の確保の支援を行う。	
4	施策名	漁港の耐震、津波対策	
	リスクシナリオ	4-2	
	担当部署	【産業経済部】	
脆弱性評価 大規模地震により漁港施設に甚大な被害が想定される。		対応方策 平成28年度に策定した漁港機能保全計画の定期的な見直しを行うとともに漁港の耐震化など必要となる対策工事について、コスト削減、平準化を図りながら順次取り	

			組んでいく。
5	施 策 名	学校施設の老朽化対策	
	リスクシナリオ	1-1	
	担 当 部 署	【教育委員会】	
脆弱性評価		対応方策	
<p>未来を担う子供たちを預かる学校施設として、老朽化や耐震性などを十分な対策が必要である。</p>		<p>老朽化が進んでいる校舎の的確な把握、保全に努め、継続して校舎の長寿命化等の進捗を図るなど、計画的な整備を行う。</p>	
6	施 策 名	社会教育施設等の老朽化対策	
	リスクシナリオ	1-1、2-3	
	担 当 部 署	【教育委員会】	
脆弱性評価		対応方策	
<p>地域コミュニティの維持や地域住民のいきがい、健康づくりの場、災害時に避難所となる施設として、老朽化や耐震性など十分な対策が必要である。</p>		<p>老朽化した施設の設備改修を進めるとともに、施設の老朽化度合や災害に対する脆弱性を的確に把握し必要な整備を行う。</p>	

(5) 先端技術・デジタル技術の活用

1	施策名	災害リスクの周知
	リスクシナリオ	1-3、1-4、1-5
	担当部署	【総務部】
脆弱性評価		対応方策
<p>災害時に適切な避難行動をとるには、日頃から地域の災害リスクを確認しておくことが大切であり、これまで、紙ベース及びWEB版の防災マップを配付・公開し、災害リスク(津波・洪水・高潮・ため池・内水氾濫・土砂災害)の周知を図っているが、浸透が不十分である。</p>		<p>防災出前講座など様々な機会を通じて、災害リスクの更なる周知を図るとともに、新たな災害想定が示された場合には、速やかにWEB版防災マップを更新し、周知を図る。なお、紙ベースの防災マップについては、必要に応じて作成・配付する。</p>
2	施策名	多様な情報伝達手段の確保
	リスクシナリオ	1-3、1-4、1-5、2-6、5-1
	担当部署	【総務部】
脆弱性評価		対応方策
<p>現行の屋外放送設備は、利用しているサービスの終了(中津地域)や老朽化と断線(旧下毛地域)などの課題を抱えている。</p>		<p>中津地域においては、既存設備との連携に加え、通信の強靱性・多様性など様々な面からの研究を行い、既存サービス(MCA無線)の終了までに新たな情報伝達手段を整備する。旧下毛地域の設備においては、中津地域の設備との統合・連携を視野に入れながら、無線通信化の検討に取り組む。</p> <p>また、災害関連情報の迅速かつ的確な伝達のため、情報伝達手段の多様化・多重化を図るとともに、情報インフラの環境変化等に応じた新たな手段の検討も行う。</p>
3	施策名	デジタル技術活用による災害対応の効率化
	リスクシナリオ	3-2
	担当部署	【総務部】
脆弱性評価		対応方策
<p>大規模災害時には、人員不足などにより、避難所運営や被災者支援の混乱が懸念される。これらを解消するためには、デジタル技術の活用による効率化が有効である。</p>		<p>避難所運営や被災者支援業務のデジタル化を推進し、限られた人材の効率的な配置を実現し、災害対応能力の強化を図る。</p>
4	施策名	スムーズな罹災証明の交付
	リスクシナリオ	6-7

	担 当 部 署	【総務部】
<p>脆弱性評価</p> <p>市町村は、発災1か月程度で罹災証明書の交付が求められているが、全国的にも災害が起こるたびに、アナログな調査手法により人手と時間を要することとなり職員も疲弊し、被害認定業務が滞る事態が多く発生し、罹災証明書の発行までに数か月を要するケースも発生している。</p>	<p>対応方策</p> <p>効率的な罹災証明書の交付のため、被害認定調査に係る計画の策定・進捗確認・現場での被災調査等のデジタル化を行う。</p>	

5. 起きてはならない最悪の事態ごとの対応施策整理

1. あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

1-1) 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

- ① 防災拠点施設の整備【総務部】
- ② なかつ情報プラザ耐震化対策【企画市民環境部】
- ③ 高度無線環境の整備【企画市民環境部】
- ④ 放課後児童クラブの老朽化対策【健康福祉部】
- ⑤ 危険空家等の除去推進【建設部】
- ⑥ 狭あい道路の解消推進【建設部】
- ⑦ 木造家屋等の耐震化推進【建設部】
- ⑧ 危険なブロック塀の除去推進【建設部】
- ⑨ 民間建築物のアスベスト含有調査、除去の推進【建設部】
- ⑩ 地籍調査の推進【建設部】【本耶馬溪支所】【耶馬溪支所】
- ⑪ 救命講習の啓発【消防本部】
- ⑫ 学校施設の老朽化対策【教育委員会】【建設部】
- ⑬ 社会教育施設の老朽化対策【教育委員会】

1-2) 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

- ① 狭あい道路の解消推進《再掲》【建設部】
- ② 都市の骨格となる街路等の整備推進【建設部】
- ③ 災害時に有効な活動経路の整備推進【建設部】
- ④ 防火対象物における火災予防・安全対策の推進【消防本部】
- ⑤ 住宅防火の推進【消防本部】
- ⑥ 消防用設備の指導強化【消防本部】
- ⑦ 消防各種訓練の実施【消防本部】
- ⑧ 耐震性貯水槽の充実【消防本部】
- ⑨ 消防活動体制の強化【消防本部】
- ⑩ 防災教育の推進【教育委員会】

1-3) 広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生

- ① 災害リスクの周知【総務部】
- ② 避難施設の整備【教育委員会】【総務部】
- ③ 防災拠点施設の整備《再掲》【総務部】
- ④ 津波避難訓練の推進【総務部】
- ⑤ 要配慮者利用施設の避難訓練の促進【健康福祉部】【教育委員会】【総務部】
- ⑥ 情報収集手段の普及促進【総務部】
- ⑦ 多様な情報伝達手段の確保【総務部】
- ⑧ 避難行動要支援者に対する避難支援の推進【健康福祉部】【総務部】
- ⑨ 立地適正化計画の推進【建設部】
- ⑩ 防災教育の推進《再掲》【教育委員会】

1-4) 突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)

- ① 災害リスクの周知 《再掲》【総務部】
- ② 避難施設の整備 《再掲》【教育委員会】【総務部】
- ③ 防災拠点施設の整備 《再掲》【総務部】
- ④ 要配慮者利用施設の避難訓練の促進 《再掲》【健康福祉部】【教育委員会】
【総務部】
- ⑤ 情報収集手段の普及促進 《再掲》【総務部】
- ⑥ 多様な情報伝達手段の確保 《再掲》【総務部】
- ⑦ 自主防災組織の活動強化 【総務部】【各支所】
- ⑧ なかつ情報プラザ非常用電源装置の浸水対策 【企画市民環境部】
- ⑨ 避難行動要支援者に対する避難支援の推進 《再掲》【健康福祉部】【総務部】
- ⑩ 立地適正化計画の推進 《再掲》【建設部】
- ⑪ 豪雨時における内水排水対策の推進 【上下水道部】
- ⑫ 河川施設の維持改修 【上下水道部】
- ⑬ 災害に強い下水道施設の整備 【上下水道部】
- ⑭ 防災教育の推進 《再掲》【教育委員会】

1-5) 大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など)等による多数の死傷者の発生

- ① 災害リスクの周知 《再掲》【総務部】
- ② 避難施設の整備 《再掲》【教育委員会】【総務部】
- ③ 防災拠点施設の整備 《再掲》【総務部】
- ④ 要配慮者利用施設の避難訓練の促進 《再掲》【健康福祉部】【教育委員会】
【総務部】
- ⑤ 情報収集手段の普及促進 《再掲》【総務部】
- ⑥ 多様な情報伝達手段の確保 《再掲》【総務部】
- ⑦ 自主防災組織の活動強化 《再掲》【総務部】【各支所】
- ⑧ ため池ハザードマップの周知・啓発 【産業経済部】
- ⑨ 山地に起因する自然災害の防止 【産業経済部】
- ⑩ 森林整備の促進 【産業経済部】
- ⑪ 立地適正化計画の推進 《再掲》【建設部】
- ⑫ 大規模盛土造成地における安全対策の推進 【建設部】
- ⑬ 危険ながけ地からの移転支援 【建設部】
- ⑭ 地籍調査の推進 《再掲》【建設部】【本耶馬溪支所】【耶馬溪支所】
- ⑮ 防災教育の推進 《再掲》【教育委員会】

2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

- ① 自主防災組織の活動強化 《再掲》【総務部】【各支所】
- ② 受援体制の整備 【総務部】
- ③ 防災士の育成 【総務部】【各支所】
- ④ 避難行動要支援者に対する避難支援の推進 《再掲》【健康福祉部】【総務部】
- ⑤ 消防各種訓練の実施 《再掲》【消防本部】
- ⑥ 消防受援体制の強化 【消防本部】

2-2) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

- ① 受援体制の整備 《再掲》【総務部】
- ② 医療救護訓練の実施 【健康福祉部】
- ③ 医療機関及び消防署等との連携強化 【健康福祉部】【消防本部】
- ④ 災害時における医療派遣体制の連携強化 【健康福祉部】
- ⑤ 日本赤十字大分県支部及び大分県との連携強化 【健康福祉部】
- ⑥ 救護拠点としての医療施設・体制の整備 【健康福祉部】
- ⑦ 都市の骨格となる街路等の整備推進 《再掲》【建設部】
- ⑧ 災害時に有効な活動経路の整備推進 《再掲》【建設部】
- ⑨ 救命講習の啓発 《再掲》【消防本部】

2-3) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

- ① 避難施設の整備 《再掲》【教育委員会】【総務部】
- ② 避難所運営マニュアルの適正管理 【総務部】
- ③ 防災活動における女性参画の推進 【総務部】
- ④ 備蓄品の確保・管理 【総務部】
- ⑤ 避難所外避難者に対する支援 【総務部】
- ⑥ 保健指導及び予防接種の推進 【健康福祉部】
- ⑦ 社会教育施設の老朽化対策 《再掲》【教育委員会】

2-4) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

- ① 受援体制の整備 《再掲》【総務部】
- ② 備蓄品の確保・管理 《再掲》【総務部】
- ③ 物資輸送体制の整備 【総務部】
- ④ 生活用水の確保 【総務部】
- ⑤ 医療応援協定の再構築 【健康福祉部】

⑥ 倒木時に電線等へ影響を及ぼす樹木の事前伐採【産業経済部】

⑦ 漁港、林道における物資輸送ルートの確保【産業経済部】

⑧ 都市の骨格となる街路等の整備推進《再掲》【建設部】

⑨ 災害時に有効な活動経路の整備推進《再掲》【建設部】

⑩ 災害に強い水道施設の整備【上下水道部】

⑪ 地籍調査の推進《再掲》【建設部】【本耶馬溪支所】【耶馬溪支所】

2-5) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

① 福祉避難所の確保【健康福祉部】

② 倒木時に電線等へ影響を及ぼす樹木の事前伐採《再掲》【産業経済部】

③ 漁港、林道における物資輸送ルートの確保《再掲》【産業経済部】

④ 都市の骨格となる街路等の整備推進《再掲》【建設部】

⑤ 災害時に有効な活動経路の整備推進《再掲》【建設部】

2-6) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

① 情報収集手段の普及促進《再掲》【総務部】

② 多様な情報伝達手段の確保《再掲》【総務部】

③ 備蓄品の確保・管理《再掲》【総務部】

④ 孤立想定集落に対する支援【総務部】【各支所】

⑤ 携帯電話不感地域の解消【企画市民環境部】

⑥ ケーブルテレビ幹線の2ルート化【企画市民環境部】

⑦ 伝達ツール利用方法の教育【企画市民環境部】

⑧ 農道等の整備・保全の推進【産業経済部】

⑨ 都市の骨格となる街路等の整備推進《再掲》【建設部】

⑩ 災害時に有効な活動経路の整備推進《再掲》【建設部】

⑪ 危険ながけ地からの移転支援《再掲》【建設部】

⑫ 河川施設の維持改修《再掲》【上下水道部】

⑬ 地籍調査の推進《再掲》【建設部】【本耶馬溪支所】【耶馬溪支所】

2-7) 大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下

① 備蓄品の確保・管理《再掲》【総務部】

② 適切な消毒の対応計画の整備【企画市民環境部】

③ ごみ処理体制の強化【企画市民環境部】

④ し尿処理体制の強化【企画市民環境部】

⑤ 災害廃棄物の運搬、処理体制の強化【企画市民環境部】

⑥ 保健指導及び予防接種の推進《再掲》【健康福祉部】

⑦ 市民病院における備蓄品確保・管理【市民病院事務部】

⑧ 市民病院における防災訓練の継続的な実施【市民病院事務部】

3. 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1) 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

① 自主防災組織の活動強化《再掲》【総務部】【各支所】

② 地域住民による防犯活動の強化【企画市民環境部】

3-2) 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

- ① 防災拠点施設の整備 《再掲》【総務部】
- ② 自主防災組織の活動強化 《再掲》【総務部】【各支所】
- ③ 受援体制の整備 《再掲》【総務部】
- ④ 防災士の育成 《再掲》【総務部】【各支所】
- ⑤ 業務継続計画(BCP)の適正管理【総務部】
- ⑥ デジタル技術活用による災害対応の効率化【総務部】
- ⑦ ICTの業務継続計画(BCP)策定【企画市民環境部】
- ⑧ イントラネット光ケーブル更改、冗長化【企画市民環境部】

4. 経済活動を機能不全に陥らせない

4-1) サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による競争力の低下

- ① 倒木時に電線等へ影響を及ぼす樹木の事前伐採 《再掲》【産業経済部】
- ② 漁港、林道における物資輸送ルートの確保 《再掲》【産業経済部】
- ③ 港湾施設整備の実施【産業経済部】
- ④ 中津港港湾BCPによる計画的な危機管理の実施【産業経済部】
- ⑤ 企業ごとの事業継続計画(BCP)策定の推進【産業経済部】
- ⑥ 企業に対する支援策の周知【産業経済部】
- ⑦ 小規模事業者の業務継続計画(BCP)策定の推進【産業経済部】
- ⑧ 都市の骨格となる街路等の整備推進 《再掲》【建設部】
- ⑨ 災害時に有効な活動経路の整備推進 《再掲》【建設部】

4-2) 重要な産業施設の損壊、火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出

- ① 災害廃棄物の運搬、処理体制の強化 《再掲》【企画市民環境部】
- ② 港湾施設整備の実施 《再掲》【産業経済部】
- ③ 港湾の耐震、津波対策【産業経済部】
- ④ 重要な産業施設の出火防止対策【消防本部】
- ⑤ 臨海地域における危険物査察の強化【消防本部】
- ⑥ 危険物貯蔵施設に対する査察の強化【消防本部】

4-3) 広域交通ネットワークが分断する等、基幹的な陸上・海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

- ① 交通事業者及び市民に対する迅速な情報提供【企画市民環境部】
- ② 倒木時に電線等へ影響を及ぼす樹木の事前伐採 《再掲》【産業経済部】

- ③ 漁港、林道における物資輸送ルートの確保 《再掲》【産業経済部】
- ④ 都市の骨格となる街路等の整備推進 《再掲》【建設部】
- ⑤ 災害時に有効な活動経路の整備推進 《再掲》【建設部】
- ⑥ 地籍調査の推進 《再掲》【建設部】【本耶馬溪支所】【耶馬溪支所】

4-4) 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響

- ① 受援体制の整備 《再掲》【総務部】
- ② 物資輸送体制の整備 《再掲》【総務部】
- ③ 生活用水の確保 《再掲》【総務部】
- ④ 農道等の整備・保全の推進 《再掲》【産業経済部】
- ⑤ 経済関係団体や県との連携強化 【産業経済部】
- ⑥ 都市の骨格となる街路等の整備推進 《再掲》【建設部】
- ⑦ 災害時に有効な活動経路の整備推進 《再掲》【建設部】
- ⑧ 地籍調査の推進 《再掲》【建設部】【本耶馬溪支所】【耶馬溪支所】

4-5) 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

- ① 農地、農業用施設の保全 【産業経済部】
- ② 農業用施設の補強 【産業経済部】
- ③ 地籍調査の推進 《再掲》【建設部】【本耶馬溪支所】【耶馬溪支所】

5. 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-1) テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラ障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

- ① 防災拠点施設の整備 《再掲》【総務部】
- ② 情報収集手段の普及促進 《再掲》【総務部】
- ③ 多様な情報伝達手段の確保 《再掲》【総務部】
- ④ 孤立想定集落に対する支援 《再掲》【総務部】【各支所】
- ⑤ ホームページ管理システムのクラウド化 【総務部】
- ⑥ 情報伝達手段の多重化 【総務部】
- ⑦ なかつ情報プラザ耐震化対策 《再掲》【企画市民環境部】
- ⑧ なかつ情報プラザ非常用電源装置の浸水対策 《再掲》【企画市民環境部】
- ⑨ 携帯電話不感地域の解消 《再掲》【企画市民環境部】
- ⑩ ケーブルテレビ幹線の2ルート化 《再掲》【企画市民環境部】
- ⑪ 伝達ツール利用方法の教育 《再掲》【企画市民環境部】
- ⑫ イントラネット光ケーブル更改、冗長化 《再掲》【企画市民環境部】

⑬ 避難行動要支援者に対する避難支援の推進《再掲》【健康福祉部】【総務部】

⑭ 観光客に対するWi-Fi設備設置場所等の周知 【産業経済部】

5-2) 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止

① 避難施設の整備《再掲》【教育委員会】【総務部】

② 防災拠点施設の整備《再掲》【総務部】

③ 備蓄品の確保・管理《再掲》【総務部】

④ 倒木時に電線等へ影響を及ぼす樹木の事前伐採《再掲》【産業経済部】

⑤ 企業ごとの事業継続計画(BCP)策定の推進《再掲》【産業経済部】

⑥ 都市の骨格となる街路等の整備推進《再掲》【建設部】

⑦ 災害時に有効な活動経路の整備推進《再掲》【建設部】

5-3) 都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止

① 避難施設の整備《再掲》【教育委員会】【総務部】

② 防災拠点施設の整備《再掲》【総務部】

③ 備蓄品の確保・管理《再掲》【総務部】

④ 企業ごとの事業継続計画(BCP)策定の推進《再掲》【産業経済部】

5-4) 上下水道施設等の長期間にわたる機能停止

① 備蓄品の確保・管理《再掲》【総務部】

② 生活水の確保《再掲》【総務部】

③ 災害に強い下水道施設の整備《再掲》【上下水道部】

④ 災害に強い水道施設の整備《再掲》【上下水道部】

5-5) 基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響

① 防災拠点施設の整備《再掲》【総務部】

② 交通事業者及び市民に対する迅速な情報提供《再掲》【企画市民環境部】

③ 森林整備の促進《再掲》【産業経済部】

④ 農道等の整備・保全の推進《再掲》【産業経済部】

⑤ 中津港港湾BCPによる計画的な危機管理の実施《再掲》【産業経済部】

⑥ 木造家屋等の耐震化推進《再掲》【建設部】

⑦ 危険なブロック塀の除去推進《再掲》【建設部】

⑧ 都市の骨格となる街路等の整備推進《再掲》【建設部】

⑨ 災害時に有効な活動経路の整備推進《再掲》【建設部】

⑩ 道路ネットワークの強化 【建設部】

6. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6-1) 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

① 復旧・復興への備え 【総務部】【建設部】

6-2) 災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、

NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態

① 自主防災組織の活動強化 《再掲》【総務部】【各支所】

② 受援体制の整備 《再掲》【総務部】

③ 防災士の育成 《再掲》【総務部】【各支所】

④ 公共工事の発注・施工時期平準化 【総務部】

⑤ 生活支援体制の整備 【企画市民環境部】

6-3) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

① 自主防災組織の活動強化 《再掲》【総務部】【各支所】

② 防災士の育成 《再掲》【総務部】【各支所】

6-4) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

① ごみ処理体制の強化 《再掲》【企画市民環境部】

② 災害廃棄物の運搬、処理体制の強化 《再掲》【企画市民環境部】

6-5) 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

① 地籍調査の推進 《再掲》【建設部】【本耶馬溪支所】【耶馬溪支所】

6-6) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

① 文化財防火訓練の推進 【教育委員会】

6-7) 大規模災害により土地・建物等の被災認定に時間を要し復興が大幅に遅れる事態

① スムーズな罹災証明の交付 【総務部】

第4章 計画の推進

1. 計画の推進と対応施策の重点化

(1) 毎年度の年次計画による進捗管理とPDCA サイクル

第5章で行った脆弱性評価結果を踏まえた施策グループの推進方針を別紙1に示すとおりとし、進捗管理のための目標指標(KPI)を加えた施策グループの推進計画を年次計画として取りまとめる。これに基づき各般の施策を実施するとともに、進捗状況の把握等を行い、必要に応じて見直すというPDCA サイクルを回していくこととする。

なお、本計画に基づき実施する取組は、別冊「中津市国土強靱化地域計画事業一覧」に記載し、毎年度必要に応じて見直しを図る。

(2) 対応施策の重点化

限られた資源で効率的・効果的に地域強靱化を進めるためには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要がある

本市の重点化の検討については、【市の役割の大きさ】【影響の大きさ】【緊急度】【施策の進捗】の4つの視点から、10の重点化すべきプログラムを選定した(次表参照)。

今後も、中長期的かつ明確な見通しのもと、継続的・安定的に地域強靱化を進めていくことが重要であり、PDCA サイクルを通じて施策を重点化しながら、地域強靱化の取組を進める必要がある。

重点化すべきプログラムに係る起きてはならない最悪の事態

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-3	広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-4	食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラ障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(3) デジタルの活用による効率的な推進

人口減少下において、地域強靱化の取組を従来よりも効率的に推進するためには、日進月歩のデジタル技術の進展を捉え、中長期的な視点に立って、有用な最先端のデジタル技術を活用し、災害関連情報収集・伝達等の高度化や、防災インフラやライフラインの施工・管理の合理化を図るなど、DXを推進していくことが必要である。

このため、脆弱性評価を通じて把握された課題を解決するデジタルの活用について検討するとともに、毎年度の年次計画の策定とPDCA サイクルを通じて施策の改善を図り、デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル基盤整備等と連携した取組を推進する。

(4) 地域強靱化に関する広報・普及啓発

地域強靱化の推進に当たっては、国や県のみならず、あらゆる関係者の取組が不可欠であり、民間企業・団体や地域コミュニティ、また家庭や個人等のあらゆるレベルにおいて、事前防災の必要性やその効果等も含め、更に理解・関心を高めていく必要がある。

本市としては、地域強靱化の理念や具体的な効果等のわかりやすい発信など、引き続き地域強靱化の広報・普及啓発に取り組むこととする。

2. 市の他の計画等の必要な見直し

基本法にあるように、本計画は、市の他の計画等の指針となるべきものであり、地域強靱化に関しては市の他の計画等の上位計画に位置付けられる、いわゆるアンブレラ計画である。

従って、様々な分野の計画等の推進が本市の強靱性に影響を及ぼすことから、市の他の計画等における基本的方向や施策等が本計画に定められた指針に従い、その下で推進されることを通じて、地域強靱化が総合的かつ計画的に進められることになる。

このため、本計画を基本として、市の他の計画等について毎年度の施策及び施策グループの進捗状況等により必要に応じて計画内容の見直しの検討及びそれを踏まえた所要の見直しを行うことにより、地域強靱化を推進する。

3. 中津市国土強靱化地域計画の不断の見直し

本計画においては、地域強靱化の推進に関して、長期を展望しつつ、中長期的な視野の下で施策の推進方針や方向性を明らかにすることとし、社会経済情勢等の変化や、施策の推進状況等を考慮し、おおむね5年ごとに計画内容の見直しを行うこととする。

また、必要に応じて毎年度の施策及び施策グループの進捗状況等により所要の見直しを行うものとする。

おわりに ～強靱な地域づくりに向けて～

本市の地域強靱化に向けた取組は、これまで各部局が分野ごとに取り組んできた施策を、共通の目標に即して組み立て直す作業でもある。

各部局においては、実効ある連携体制の下で、必要な施策を計画的に実行に移していくことが重要である。このためには、本計画のアンブレラ計画としての機能の十分な発揮、脆弱性評価の進化、PDCAサイクルの徹底のための目標指標を設定した進捗管理、施策グループ・施策の重点化等を通じて、強靱化の取組を順次ステップアップしていくことが重要である。

また、災害等についての検証を通じて、知見や教訓を得て次に生かすという作業を積み重ね、本計画の不断の見直しにつなげていく。

一方、本市の地域強靱化は市だけで実現できるものではなく、国や県、民間事業者等を含め、全ての関係者の叡智を結集し、国や県との連携を図りつつ、本市の総力を挙げて取り組むことが不可欠である。

そして、市民一人ひとりが、自助、共助の精神を、世代を超えて受け継ぎ、自らの身は自らが守り、お互いが助け合いながら地域でできることを考え、主体的に行動する文化を根付かせることが取組の基礎となる。

このため、市においては、本計画の推進・進捗管理を行うのみならず、本計画の内容が、市民に正しく理解され、民間事業者等や市民の行動規範に広く浸透し、適切に実行されるよう努める。

これらが本計画に反映されること等を通じて、強靱な地域づくりを着実に実現していくこととする。

【用語の説明】

用語	解説
アンブレラ計画	傘(アンブレラ)のように、強靱化に係る県の既存の関連計画を包含し、これら計画の指針となる計画。
ICT (Information and Communication Technology)	情報や通信に関連する科学技術の総称。
IoT (Internet of Things)	世の中の様々なモノをインターネットに接続しネットワーク化する、「モノのインターネット」と呼ばれる仕組み。あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値が生み出される。
イントラネット	組織内におけるプライベートネットワークで、インターネットの機器やプロトコルを利用してコスト削減と利便性の向上を図りつつ、企業内の情報をその中で扱うために必要な防護等の措置が講じられたもの。
インフラ	インフラストラクチャーの略で下部構造や基盤という意味。ここでは、産業や生活の基盤として整備される施設を指し、道路・鉄道・上下水道・港湾・ダム・通信設備・送電網・学校・公園・病院など公共の福祉のため整備・提供される施設の総称。
AI (Artificial Intelligence)	人工知能を意味する。人間の知能を模倣するコンピュータシステムやプログラムの総称で、データからパターンを学習し、推論や判断を行う技術全般を指す。
Lアラート	災害発生時に、地方公共団体・ライフライン事業者等が、放送局・アプリ事業者等の多様なメディアを通じて地域住民等に対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達する共通基盤。
帰宅困難者	勤務先や外出先等において、地震などの自然災害に遭遇し、自宅への帰宅が困難になった者を指す。
狭あい道路	主に幅員4m未満の狭い道路のことを指す。
共助	地域・隣近所で協力し合いながら消火や避難、救助救出活動など、地域のまとまりを生かして助け合うこと。
緊急輸送路	大規模な地震等が起きた場合の避難・救助をはじめ、物資の供給、諸施設の復旧等広範な応急対策活動を広域的に実施するための道路。
クラウド	インターネットなどのコンピュータネットワークを経由して、コンピュータ資源をサービスの形で提供する利用形態のこと。クラウドコンピューティングともいう。
ケーブルネットワーク	中津市が運営する公営のケーブルテレビのことで(中津市ケーブルネットワーク)、中津市下毛地域(三光、本耶馬溪町、耶馬溪町、山国町)にサービスを提供している。

更改	古いきまりやしきたりなどを新しいものに変えること。本計画では、老朽化した光ケーブルを新しい光ケーブルに変えることを指す。
公助	消防・警察・国縣市などによる救助活動や支援物資の提供など、公的支援のこと。
国土強靱化地域計画	あらゆる災害が発生しても、被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる「強さとしなやかさ」を兼ね備えた国土・地域・経済社会システムを構築するための計画こと。
災害廃棄物	災害により損壊・流出した家屋や家具、自動車、倒木などがれきのこと。
サプライチェーン	原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまですべての工程をひとつの連続したシステムとして捉える考え方のこと。
自助	家庭で日ごろから災害に備えたり、災害時には事前に避難したりするなど、自分の命は自分で守る行動のこと。
受援計画	災害が発生した際に、国・県や近隣自治体等からの職員や、支援物資などの応援を速やかに効率良く受け入れるための計画のこと。
自主防災組織	自治会などを単位とした地域住民の連帯意識に基づく自主的な防災組織。平常時においては、防災訓練の実施、防災知識の啓発、防災巡視、資機材の共同購入などを行い、災害時には、初期消火、住民の避難誘導、負傷者の救出・救護、情報の収集・伝達、給食・給水、災害危険箇所の巡視などを行う。
冗長化	システムの一部に何らかの障害が発生した場合に備えて、障害発生後でもシステム全体の機能を維持し続けられるように、予備装置を平常時からバックアップとして配置し運用しておくこと。
情報リテラシー	情報 (information) と識字 (literacy) を合わせた言葉で、情報を自己の目的に適合するように使用できる能力のこと。
浸水想定区域	想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に、水が想定される区域のこと。
脆弱性評価	一般的には「脆くて弱い性質または性格」のこと。国土強靱化においては、最悪の事態を回避するために、現状が有する問題点や課題などのことをいう。
DMAT (Disaster Medical Assistance Team)	医師、看護師、業務調整員 (医師・看護師以外の医療職及び事務職員) で構成され、大規模災害や多数傷病者が発生した事故などの現場で、発災直後から活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム。
DX	デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation) の略。ユーザー目線でビジョンを描き、ビジョンの実現に向けて

(Digital Transformation)	データとデジタル技術を活用して、これまでのビジネス等を変革すること。
デジタル田園都市国家構想総合戦略	デジタル田園都市国家構想を実現するために、各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとに2023年度から2027年度までの5か年のKPIとロードマップを位置付けたもの。
地域コミュニティ	地域住民が生活する場所で営まれる様々な活動を通じて、住民相互の交流が行われている地域社会。
地籍調査	中津市が主体となって一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査のこと。
土砂災害警戒区域	土砂災害のおそれのある区域のこと。大分県が調査を実施し、その区域を指定する。
内水	堤防で守られた内側の土地(人がすんでいる場所)にある水のこと。河川の水を「外水」という。また、内水の水はけが悪化し、建物や土地・道路が水につかってしまうことを「内水氾濫」という。
なかつメール	中津市からの防災情報や防犯・イベント情報等を、メールとLINEで配信するサービスのこと。
ハザードマップ	災害時に、地域の方々が安全に避難をするために必要となる情報(想定浸水深、避難所の位置及び一覧、緊急連絡先、避難時の心得等)を記載した地図。
BCP(Business continuity planning)	企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。
PDCAサイクル	効果的な管理や確実な改善に向けて行う、計画立案(Plan)→実践(Do)→検証(Check)→改善(Act)の段階的な活動の循環のこと。
避難確保計画	浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者が、洪水・土砂災害等における防災体制や訓練の実施に関する事項を定めた計画のこと。
避難行動要支援者	生活の基盤が自宅にある要配慮者(高齢者、障がい者、乳児、その他の特に配慮を要する者)のうち、災害が発生し、または災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する一定の要件に該当する人。
5G	第5世代移動通信システムのこと。
不感地域	電波の届かない地域あるいは電波の送信が規制されている地域。
福祉避難所	一般避難所での生活が困難で、特に配慮を必要とする高齢者や障がい者等を対象に設置される避難所のこと。具体的には、施設がバリアフリー化され、相談・助言等の支援体制が

	整備されていること等を基準として、社会福祉施設を中心に、中津市が指定する。
防火対象物	不特定多数の人に利用される建造物等のこと。
防災拠点施設	災害発生時に防災活動の拠点となる施設のこと。
防災緊急告知FMラジオ	全国瞬時警報システム(通称:Jアラート)からの情報や、中津市からの防災情報等を知ることが出来るラジオのこと。通常のFM放送局「FMなかつ(愛称NOAS FM)」の放送を受信することができ、緊急時には市の防災情報等に置き換わる仕組みとなっている。また、電源を入れてなくても緊急時には自動で起動し、防災情報を提供することが出来る。
防災士	自助・共助・協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人のこと。
防災出前講座	中津市防災危機管理課が実施する、中津市民等の防災意識の向上を目的とした講座。
防災ポータルサイト	中津市が運営する、気象庁からの気象警報・注意報、市からの緊急の避難情報、Jアラートからの緊急情報などを掲載している、防災情報専用のインターネットサイトのこと。
要配慮者	高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦など、災害時において特に配慮を要する人のこと。
ライフライン	電気、ガス、上下水道、通信、輸送など生活に必須なインフラ設備のこと。
LAN(Local Area Network)	限られた範囲内にあるコンピュータや通信機器、情報機器などをケーブルや無線電波などで接続し、相互にデータ通信できるようにしたネットワークのこと。ローカルネットワーク、構内通信網ともいう。
リスクコミュニケーション	リスクに関する正確な情報を行政、専門家、企業、市民などの関係者間で共有し、相互に意思疎通を図ること。それにより、リスクに関係する人々の間で信頼が構築され、リスクの回避や除去あるいは低減に繋がる。
リスクシナリオ	大規模自然災害が発生した場合に、起きてはならない最悪の事態。
立地適正化計画	人口減少・超高齢社会に対応するため、都市再生特別措置法に基づき、居住機能や医療・福祉・商業施設などの都市機能を駅周辺の利便性の高いエリアへ計画的に誘導し、公共交通で結ぶことで、持続可能なコンパクトなまちづくりを進める計画のこと。
Wi-Fi(ワイファイ)	無線で通信する端末が、お互いに接続可能になる方式(規格)のこと。

(別表)施策分野ごとの目標指標一覧

I. 個別施策分野

施策名・指標名	基準値	目標値	単位	目標値の種別	関係部署	リスクシナリオ
(A) 行政機能/消防等						
《行政機能》						
避難施設の整備						
指定避難所となる小中学校体育館の空調整備数	0	27	校	累計	教育委員会 総務部	1-3,1-4,1-5,2-3, 5-2,5-3
避難所運営マニュアルの適正管理						
避難所運営マニュアルの見直し	実施	実施	-	単年	総務部	2-3
備蓄品の確保・管理						
圧縮毛布の備蓄数量	920	3,700	枚	累計	総務部	2-3,2-4,2-6,2-7, 5-2,5-3,5-4
避難所外避難者に対する支援						
在宅避難支援拠点設置	未設置	設置	-	累計	総務部	2-3
車中泊避難施設設置	未設置	設置	-	累計	総務部	2-3
車中泊避難マニュアル作成	未作成	作成	-	累計	総務部	2-3
孤立想定集落に対する支援						
拠点施設等への備蓄物資配置率	0	100	%	累計	総務部 各支所	2-6,5-1
拠点施設等への連絡手段配置率	0	100	%	累計	総務部 各支所	2-6,5-1
《消防等》						
防火対象物における火災予防・安全対策の推進						
予防査察件数	769		件	累計	消防本部	1-2
消防用設備の指導強化						
予防査察件数	769		件	累計	消防本部	1-2
耐震性貯水槽の充実						
耐震性貯水槽の整備数	0		件	累計	消防本部	1-2
消防活動体制の強化						
住宅密集地の警防計画の見直し及び訓練	11	10	件	単年	消防本部	1-2

重要な産業施設の出火防止対策							
	危険物施設査察件数	60	250	件	累計	消防本部	4-2
臨海地域における危険物査察の強化							
	危険物施設査察件数	17	100	件	累計	消防本部	4-2
危険物貯蔵施設に対する査察の強化							
	危険物施設査察件数	60	250	件	累計	消防本部	4-2
(B)住宅・都市/環境							
《住宅・都市》							
復旧・復興への備え							
	事前復興計画の策定	未策定	策定	-	累計	総務部 建設部	6-1
木造家屋等の耐震化推進							
	木造住宅の耐震診断件数	8	50	件	累計	建設部	1-1,5-5
危険なブロック塀の除去推進							
	危険ブロック塀の分析調査件数	11	100	件	累計	建設部	1-1,5-5
民間建築物のアスベスト含有調査・除去の推進							
	吹付アスベスト分析調査件数	0	5	件	累計	建設部	1-1
立地適正化計画の推進							
	ハザードエリア内人口/居住誘導区域内人口比率	34.20	減少	%	累計	建設部	1-3,1-4,1-5
危険ながけ地からの移転支援							
	がけ地からの移転支援	0	5	件	累計	建設部	1-5,2-6
《環境》							
ごみ処理体制の強化							
	復旧計画策定及び広域処理体制の構築	策定中	策定	-	累計	企画市民環境部	2-7,6-4
し尿処理体制の強化							
	復旧計画策定及び広域処理体制の構築	未策定	策定	-	累計	企画市民環境部	2-7
災害廃棄物の運搬、処理体制の強化							
	初動対応訓練の実施	一部実施中	実施	-	累計	企画市民環境部	2-7,4-2,6-4
災害に強い下水道施設の整備							

	終末処理場施設設備の改築・更新実施率	42.9	71.4	%	累計	上下水道部	1-4,5-4
	終末処理場耐震津波対策の達成率	40.9	50.0	%	累計	上下水道部	1,4,5-4
	重要施設に接続する下水道管の耐震化率	48.0	48.0	%	累計	上下水道部	1-4,5-4
災害に強い水道施設の整備							
	三口浄水場耐震化更新事業実施率	42.8	80.9	%	累計	上下水道部	2-4,5-4
	重要施設に接続する水道管の耐震化率	42.9	44.7	%	累計	上下水道部	2-4,5-4
(C) 保険医療/福祉							
《保険医療》							
医療応援協定の再構築							
	医療救護訓練の実施	未実施	実施	-	単年	健康福祉部	2-4
保健指導及び予防接種の推進							
	季節性インフルエンザ予防接種率(高齢者)	55.4	50.0	%	単年	健康福祉部	2-3,2-7
市民病院における防災訓練の継続的な実施							
	計画の見直し・訓練の実施	実施	実施	-	単年	市民病院事務局	2-7
《福祉》							
避難行動要支援者に対する避難支援の推進							
	個別避難計画策定率	38	80	%	累計	健康福祉部 総務部	1-3,1-4,2-1,5-1
福祉避難所の確保							
	福祉避難所受入対象者の調査と公示の実施	実施	実施	-	単年	健康福祉部 総務部	2-5
(D) 情報通信・産業							
該当施策なし							
(E) 交通・物流							
《交通》							
漁港、林道における物資輸送ルートの確保							
	今津漁港機能保全計画に基づく工事進捗率	100	100	-	累計	産業経済部	2-4,2-5,4-1,4-3
農道等の整備・保全の推進							

	農道橋の保全対策計画路線数	16	16	路線	累計	産業経済部	2-6,4-4,5-5
	農道トンネルの保全対策計画路線数	4	4	路線	累計	産業経済部	2-6,4-4,5-5
都市の骨格となる街路等の整備推進							
	都市計画道路の整備延長			km	累計	建設部	1-2,2-2,2-4,2-5,2-6,4-1,4-3,4-4,5-2,5-5
災害時に有効な活動経路の整備推進							
	市道の整備延長			km	累計	建設部	1-2,2-2,2-4,2-5,2-6,4-1,4-3,4-4,5-2,5-5
	橋梁長寿命化修繕率	69		%	累計	建設部	1-2,2-2,2-4,2-5,2-6,4-1,4-3,4-4,5-2,5-5
	市道の舗装整備延長	11.7		km	累計	建設部	1-2,2-2,2-4,2-5,2-6,4-1,4-3,4-4,5-2,5-5
《物流》							
物資輸送体制の整備							
	新たな物資輸送拠点の整備	未整備	整備	-	累計	総務部	2-4,4-4
(F) 農林水産							
《農林水産》							
山地に起因する自然災害の防止							
	林地等崩壊対策緊急事業補助金の実施率	100	100	%	単年	産業経済部	1-5
森林整備の促進							
	森林整備面積	290	290	%	単年	産業経済部	1-5,5-5
倒木時に電線等へ影響を及ぼす樹木の事前伐採							
	伐採延長	3	3	km	単年	産業経済部	2-4,2-5,4-1,4-3,5-2
農地、農業用施設の保全							
	中山間直接支払面積	501	501	ha	単年	産業経済部	4-5
	多面的機能支払面積	1,795	1,795	ha	単年	産業経済部	4-5

農業用施設の補強							
-----------------	--	--	--	--	--	--	--

	ハウスの補強・建替面積	0.1	1.0	ha	累計	産業経済部	4-5
(G) 国土保全							
《国土保全》							
ため池ハザードマップの周知・啓発							
	ため池ハザードマップ作成率	100	100	%	累計	産業経済部	1-5
豪雨時における内水排水対策の推進							
	下水道による浸水対策整備率	13.0	17.0	%	累計	上下水道部	1-4
河川施設の維持・改修							
	整備計画策定済み河川の改修率	50	100	%	累計	上下水道部	1-4,2-6
地籍調査の推進							
	地籍調査推進率 (本耶馬溪、耶馬溪)	51	56	%	累計	建設部 本耶馬溪支所 耶馬溪支所	1-1,1-5,2-4,2-6, 4-3,4-4,4-5,6-5

II. 横断的分野

施策名・指標名	基準値	目標値	単位	目標値の種別	関係部署	リスクシナリオ
(1)リスクコミュニケーション(情報の共有、訓練・啓発 等)						
要配慮者利用施設における避難訓練の促進						
防災訓練の実施率(洪水)	48.4	100.0	%	単年	健康福祉部 教育委員会 総務部	1-3,1-4,1-5
防災訓練の実施率(土砂)	25.0	100.0	%	単年	健康福祉部 教育委員会 総務部	1-3,1-4,1-5
防災訓練の実施率(高潮)	42.1	100.0	%	単年	健康福祉部 教育委員会 総務部	1-3,1-4,1-5
防災訓練の実施率(津波)	16.7	100.0	%	単年	健康福祉部 教育委員会 総務部	1-3,1-4,1-5
情報収集手段の普及促進						
なかつメール登録者数	11,137	16,000	件	累計	総務部	1-3,1-4,1-5,2-6,5-1
受援体制の整備						
訓練実施・計画の見直し	未実施	実施	-	累計	総務部	2-1,2-2,2-4,3-2,4-4,6-2
業務継続計画(BCP)の適正管理						
訓練実施・計画の見直し	実施	実施	-	単年	総務部	3-2
迅速な消毒対応計画の整備						
消毒作業に係る連携体制の構築	未実施	実施	-	累計	企画市民環境部	2-7
医療救護訓練の実施						
医療救護訓練の実施	未実施	実施	-	累計	健康福祉部	2-2
住宅防火の推進						
住宅火災警報器の設置率	73.62	85.0	%	累計	消防本部	1-2
高齢者世帯訪問による防火指導件数	128	550	件	累計	消防本部	1-2
消防各種訓練の実施						
自主防災組織、消防団が連携した合同防災訓練実施数	7	40	件	累計	消防本部	1-2,2-1

消防受援体制の強化							
	関係機関との合同防災訓練等の実施数	19	20	回	単年	消防本部	2-1
	消防車両の整備数	4	23	台	累計	消防本部	2-1
(2) 地域の生活機能の維持・地域の活性化							
津波避難訓練の促進							
	津波避難訓練の実施率	0.0	50.0	%	単年	総務部	1-3
自主防災組織の活動強化							
	自自主防災組織における防災訓練等実施率	52.0	80.0	%	単年	総務部	1-4,1-5,2-1,3-1,3-2,6-2,6-3
	住民が主体となった避難所開設・運営訓練の実施	未実施	実施	-	単年	総務部	1-4,1-5,2-1,3-1,3-2,6-2,6-3
生活用水の確保							
	災害時協力井戸の登録件数	74	100	件	累計	総務部	2-4,4-4,5-4
生活支援体制の整備							
	第2層コーディネーター設置数	4	15	件	累計	健康福祉部	6-2
文化財防火訓練の促進							
	地域と連携した文化財の防火訓練の実施	実施	実施	-	単年	教育委員会	6-6
(3) 防災教育・人材育成							
防災士の育成							
	自主防災組織の防災士確保率	70.9	90.0	%	単年	総務部 各支所	2-1,3-2,6-2,6-3
防災活動における女性参画の推進							
	女性向け防災研修の実施	実施	実施	-	単年	総務部	2-3
	防災士資格取得者に占める女性防災士の割合	9.0	21.0	%	単年	総務部	2-3
救命講習の啓発							
	応急手当(普通・上級・普及員)受講者数	1,049	5,000	人	累計	消防本部	1-2,2-2
防災教育の推進							
	防災に係る授業実施校数	31	31	校	単年	教育委員会	1-2,1-3,1-4,1-5
	避難訓練実施校数	31	31	校	単年	教育委員会	1-2,1-3,1-4,1-5

(4)老朽化対策							
防災拠点施設の整備							
	庁舎機能改修箇所	25	100	%	累計	総務部	1-1,1-3,1-4,1-5,3-2,5-1,5-2,5-3,5-5
学校の老朽化対策							
	劣化状況評価(D判定)の改善	2/11	11/11	棟	単年	教育委員会	1-1
(5)先端技術の活用							
多様な情報伝達手段の確保							
	新たな情報伝達手段の整備(中津地域)	未整備	整備	-	累計	総務部	1-3,1-4,1-5,2-6,5-1
(6)デジタル活用							
デジタル技術活用による災害対応の効率化							
	避難所運営業務のデジタル化	未構築	構築	-	累計	総務部	3-2
スムーズな罹災証明の交付							
	デジタル技術を活用した罹災証明発行システムの構築	未構築	構築	-	累計	総務部	6-7